

令和5年度 年度計画

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

令和5年4月

地方独立行政法人市立東大阪医療センター
令和5年度 年度計画 目次

第1 年度計画の期間	…	1
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置	…	1
1 医療センターとして担うべき役割	…	2
(1) 救急医療	…	2
(2) 小児医療、周産期医療	…	3
(3) がん医療	…	4
(4) 4 疾病に対する医療	…	5
(5) 災害時医療	…	7
(6) 感染症への対応	…	7
(7) その他の役割	…	8
2 患者満足度の向上	…	10
(1) 患者満足度の向上	…	10
(2) 院内環境の快適性の向上	…	11
3 信頼性の向上と情報発信	…	12
(1) 医療の質・安全対策	…	12
(2) 情報発信、個人情報保護	…	13
4 地域医療機関等との連携強化	…	14
(1) 地域医療支援病院としての機能強化	…	14
(2) 地域包括ケアシステム構築への貢献	…	16
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	…	17
1 業務運営体制の構築	…	17
(1) 病院の理念と基本方針の浸透	…	17
(2) 内部統制	…	17
(3) 適切かつ弾力的な人員配置	…	19
(4) 医療資源等の有効活用	…	19
2 人材の確保と育成	…	21
(1) 人材の確保	…	21
(2) 人材の育成	…	21
(3) 人事給与制度	…	23
(4) 職員満足度の向上	…	23
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	…	24
1 経営基盤の確立	…	24

2 収入の確保	…	24
3 費用の節減	…	25
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	…	26
1 中河内救命救急センターの運営	…	26
2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	…	26
3 施設整備に関する事項	…	26
第6 各部局の取り組みと目標	…	27
1 診療科部門	…	27
(1) 腎臓内科	…	27
(2) 免疫内科	…	27
(3) 内分泌代謝内科	…	28
(4) 血液内科	…	28
(5) 総合診療科	…	28
(6) 循環器内科	…	29
(7) 消化器内科	…	29
(8) 脳神経内科	…	30
(9) 皮膚科	…	30
(10) 小児科	…	30
(11) 心臓血管外科	…	31
(12) 消化器外科	…	31
(13) 呼吸器外科	…	32
(14) 乳腺外科	…	32
(15) 小児外科	…	33
(16) 泌尿器科	…	33
(17) 脳神経外科	…	34
(18) 整形外科	…	34
(19) 形成外科	…	35
(20) 眼科	…	35
(21) 耳鼻咽喉科	…	36
(22) 産婦人科	…	36
(23) 放射線科	…	37
(24) 麻酔科	…	37
(25) 病理診断科	…	38
(26) 緩和ケア内科	…	38
(27) 歯科	…	38

(28) 口腔外科	…	39
(29) 精神科	…	40
2 中央診療部門等	…	40
(1) 集中治療部	…	40
(2) がん拠点病院機能推進室（がん診療センター）	…	41
(3) がんゲノム医療推進室	…	43
(4) 患者総合支援センター（メディカルサポートセンター）	…	43
(5) 医師事務作業サポート部	…	44
(6) 内視鏡センター（内視鏡室）	…	44
3 看護局	…	44
4 薬剤部、医療技術局等	…	45
(1) 薬剤部	…	45
(2) 臨床検査部（臨床検査科＋臨床検査技術第一、二科）	…	45
(3) 放射線技術科	…	47
(4) リハビリテーション技術科	…	47
(5) 栄養管理科	…	48
(6) 臨床工学科	…	48
(7) 臨床技術係	…	49
5 地域医療連携室、医療の質・安全管理部、事務局	…	50
(1) 地域医療連携室	…	50
(2) 医療の質・安全管理部	…	50
(3) 事務局総務課	…	50
(4) 事務局契約会計課	…	51
(5) 事務局医事課	…	52
(6) 事務局情報管理課	…	52
(7) 法人本部	…	53
第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	…	55
第8 短期借入金の限度額	…	59
第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	…	59
第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	…	59
第11 剰余金の使途	…	59
第12 料金に関する事項	…	59
第13 地方独立行政法人市立東大阪医療センターの業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	…	60

令和 5 年度 年度計画

第 1 年度計画の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 約 3 年続いた新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の 5 類に移行することに伴い、アフターコロナにおける当センターが果たすべき高度急性期・急性期医療の提供体制を再確認し、より一層の充実を図る。
 - (2) D P C 特定病院群の令和 6 年度指定に向けて
 - ①診療密度、②医師研修、③高度な医療技術、④補正複雑性指数の向上を図る。
 - (3) 地域がん診療連携拠点病院の機能充実を図る。
 - ①手術件数の増、②化学療法件数の増、③放射線治療の増、④院内がん登録件数、⑤緩和ケアセンターの新規介入患者数、⑥必要な職員体制、施設の設備
(なお、当センターが目指していた高度型については、令和 4 年度に廃止された)
 - (4) 地域のニーズに応えたアフターコロナの医療提供体制の充実を図る。
- 以下の施設認定・施設基準の維持及び上位認定を目指す。

【維持すべき・上位を目指す施設認定】

項 目	令和 4 年度計画	令和 4 年度 上半期実績	令和 5 年度目標
DPC (診断群分類包括評価) 対象病院	特定病院群 (令和 6 年 4 月～)	標準病院群	特定病院群 (令和 6 年 4 月～)
(国) 地域がん診療連携拠点病院	高度型	一般型	一般型
(国) がんゲノム医療連携病院	認 定	認 定	認 定
(国) 臨床研修病院 (基幹型)	認 定	認 定	認 定
(府) 災害拠点病院	認 定	認 定	認 定
(府) 地域医療支援病院	認 定	認 定	認 定
(府) 地域周産期母子医療センター	認 定	認 定	認 定
(府) 難病診療連携拠点病院	認 定	認 定	認 定
(府) 救急告知医療機関 (二次救急)	認 定	認 定	認 定
日本医療機能評価機構認定病院	認 定	認 定	認 定

【維持すべき・上位を目指す施設基準・体制加算】

必要な要件を満たし、総合入院体制加算 2 から、急性期充実体制加算に移行する。

項目	令和 4 年度計画	令和 4 年度 上半期実績	令和 5 年度目標
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	7 対 1	7 対 1	7 対 1
総合入院体制加算	加算 2	加算 2	—
急性期充実体制加算	—	—	取 得
地域医療支援病院入院診療加算	継 続	継 続	継 続
診療録管理体制加算 1	継 続	継 続	継 続
医師事務作業補助体制加算 1	20 対 1	25 対 1	20 対 1
急性期看護補助体制加算（25 対 1）	1（5 割以上）	1（5 割以上）	1（5 割以上）
看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1	継 続	継 続	継 続
がん拠点病院加算	継 続	継 続	継 続
医療安全対策加算 1	継 続	継 続	継 続
医療安全対策地域連携加算 1	継 続	継 続	継 続
感染防止対策加算 1	継 続	継 続	継 続
感染防止対策地域連携加算	継 続	継 続	継 続
抗菌薬適正使用支援加算	継 続	継 続	継 続
患者サポート体制充実加算	継 続	継 続	継 続
後発医薬品使用体制加算 1	継 続	継 続	継 続
病棟薬剤業務実施加算 1	継 続	継 続	継 続
地域医療体制確保加算	継 続	継 続	継 続
（DPC）データ提出加算 2 のイ	継 続	継 続	継 続
特定集中治療室管理料	管理料 1	管理料 1	管理料 1
検体検査管理加算（IV）	継 続	継 続	継 続

1 医療センターとして担うべき役割

（1）救急医療

ア 地域中核病院及び地域医療支援病院として、24 時間体制で救急患者を受け入れる「断らない救急医療」を救急隊と連携し実践していく。同じく 24 時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者の受入れ、必要な検査・治療ができるよう、対応できる医師等医療従事者及び重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床（特定集中治療室）を引き続き確保する。

コロナ禍で減少した救急搬送受入件数、受入率を引き上げる。

イ 中河内救命救急センターとの連携(検査体制の交流、電子カルテ端末の共有活用)をこれまで以上に強化する。超急性期脳卒中及び急性心筋梗塞、大動脈解離など心大血管疾患などについては医療センターで対応する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
救急外来の改修整備・救急外来CTの導入・オーバーナイト病床整備	一部整備	一部整備	一部整備
救急搬送受入件数(件)	6,000	3,225	7,000
救急車受入率(%)	80.0以上	50.5	80.0以上
救急外来経由入院患者数(人)	3,500	1,420	3,500
救急医療管理加算算定件数(件)	20,000	15,934	20,000

(2) 小児医療、周産期医療

ア 中河内医療圏における小児救急医療体制(輪番制)の中で中心的役割を担う。水、金、日の小児初期救急医療・二次小児救急医療を継続して行う。また地域の休日診療所等とも協力する体制を継続する。

- ・感染性疾患や喘息、アレルギー疾患、血液疾患などの検査・治療が必要な小児の外来及び入院医療を継続して行う。
- ・発熱児と非発熱児の動線に配慮した「小児発熱外来」の運営をより確立させていく。
- ・長期入院する児の在宅移行におけるサポートを積極的に行うとともに、医療的ケア児の在宅療養を支えるためのレスパイト入院を引き続き行う。また、療養生活を送っている児の症状増悪に際しては、地域の医療機関や緊急対応可能な医療機関との連携のもと積極的に児を受け入れる。
- ・増加する児童虐待やネグレクトに対し組織的なサポートを各種機関と連携のもとに行い、児童と家族を見守る体制を維持する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した入院患者数、外来患者数の増加を引き続き図っていく。また、併せて新型コロナにより度重なる休校が生活リズムを乱し、子ども達の自律神経等に悪影響をもたらしており、その一つである「起立性調節障害」に対し、地域医療機関と連携し、必要に応じて入院加療等で対応していく。
- ・血友病地域中核病院として血友病に関連する院内他科との連携を強め、血友病包括外来を立ち上げる。また患者家族(保因者含む)を多方面からサポートする。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
小児科入院患者数	10,500	4,645	10,534
小児科外来患者数（時間内）	15,000	6,823	15,000
小児救急入院患者数	330	171	330

イ 地域周産期母子医療センターであるとともに、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）参加施設として、地域医療機関からの受入を充実させることにより、安心・安全な周産期医療を提供する。

ウ 保健所等の行政機関との連携をより強固にしていくことにより特定妊婦等の社会的ハイリスク症例の受け入れ体制を強化する。

また虐待等によりメンタルヘルスクアを必要とする母児に対し、医療機関・行政機関の連携により安心して出産・育児ができる医療体制を構築する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
総分娩件数（件）	600	315	500
ハイリスク分娩件数（件）	140	65	120
妊産婦緊急搬送入院診療件数（件）	24	12	24

(3) がん医療

ア 国指定「地域がん診療連携拠点病院」として、5大がんをはじめとするがん患者に、外科治療・放射線治療・化学療法及び緩和医療を効果的に組み合わせた集学的・総合的医療を提供する。

- ・中河内二次医療圏唯一の「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療拠点病院である大阪国際がんセンターと密に連携し、各がん腫に対するオーダーメイド医療に積極的に取り組む。
- ・腫瘍科医の確保、がんゲノム医療コーディネーターの育成、遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）に対して、乳腺外科、産婦人科で協力し予防手術を含めたHBOC患者に対する全人的医療の提供を目指す。
- ・肺がんの特化した呼吸器内科の再開に向けて、また、新興感染症対応を強化するうえで必要な医師について、理事長、院長を先頭に大学への働きかけを強化する。

イ 多職種からなる緩和ケアセンターの体制を整備し、緩和ケア外来・緩和ケア病棟・緩和ケアチームの統括を行い、効率的に情報共有を図りながら入院通院を問わず緩和ケア提供の更なる充実を目指す。

- ・研修会、カンファレンスの開催により、地域の緩和ケアをリードし、在宅緩和ケア体制を支援する。

ウ がんに関する相談支援と情報提供について患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者と家族にとってより相談しやすい相談支援体制を実現する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
がん診療センターの設置	設 置	設 置	設 置
がん外科手術総件数（件）	1,100	519	1,100
がん内視鏡手術件数（件）（ESD, EMR）	270	127	270
がん放射線治療延べ患者数（人）	6,100	2,973	6,500
がん外来化学療法延べ患者数（人）	4,200	2,121	4,200
院内がん登録件数（件）	1,700	664	1,700
緩和ケアチーム新規介入件数（件）	250	115	250

(4) 4 疾病に対する医療

中河内地域の中核病院として、4 疾病（脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）の治療を中心とした高度で質の高い医療を積極的に提供する。

ア 脳卒中等の脳血管疾患

- ・脳神経外科と脳神経内科で協力し、救急隊員からの「脳卒中ホットライン」の24時間365日体制を継続し、超急性期血栓溶解療法（t-PA）、脳外科的直達手術並びに脳血管内手術を増加させるとともに脳卒中専用病床の効率化を図っていく。
- ・脳卒中の病態と患者の状態に応じた最新かつ最適な外科治療・内科治療、それと平行して機能回復を目指した急性期理学療法を集中的に行い、回復期リハビリ施設とも連携を図り 早期回復へ繋げる。
- ・原因となる基礎疾患や血管障害の悪化因子を明らかとし、再発予防に向けた治療を行い、地域医療機関等へ情報提供を行い連携する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
24時間 t-PA 体制の整備の有無	継 続	継 続	継 続
t-PA 実施件数（件）	15	7	16
脳血管内治療（入院2日目まで）実施件数（件）	30	18	30
開頭手術（直達）件数	50	23	50
脳卒中救急患者受入れ件数（件）	210	110	210
脳血管疾患患者の入院日数（日）	19	24	16
脳血管疾患患者の退院時情報提供数（件）	180	113	180

イ 心筋梗塞等の心血管疾患

- ・ T A V I（経カテーテル的大動脈弁置換術）の施設基準取得
- ・ 第1期において、心臓血管外科手術を開始し、より幅広い多くの緊急性の高い患者への対応を行うことが可能となったメリットと活かし、循環器内科と心臓血管外科が一体となり、すべての循環器疾患に対応する体制を拡充する。
- ・ I A B P（大動脈内バルーンパンピング）、P C P S（経皮的心肺補助）など、重篤で緊急性の高い循環器疾患患者に24時間体制で対応する。
- ・ 内科的治療抵抗性の外科的治療を要する冠動脈、弁膜症などの心疾患の外科的治療を提供する。
- ・ 急性心筋梗塞や大動脈解離などの緊急手術が必要な疾患に対して、24時間365日対応する体制を確保する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
急性心筋梗塞および大動脈解離の24時間診療体制	継 続	継 続	継 続
冠動脈インターベンション（PCI）（件）	360	125	300
心大血管手術件数（件）	90	58	90

ウ 糖尿病

- ・ 二次予防・重症化予防及び三次予防に重点を置いた医療を提供する。
- ・ 糖尿病性腎症の重症化リスクの高い医療機関未受診者等に対する受診勧奨を行い治療に繋げる。
- ・ 重症化リスクの高い者に対して対象者を選定して保健指導を行い、人工透析等への移行を防止する。
- ・ 近隣医療機関で血糖コントロール・合併症で治療に難渋する症例について柔軟に受け入れを行い、各診療科・部門で協調して治療に当たる。
- ・ 併存症として糖尿病を有する各種疾患については、必要に応じて治療法の見直しの可否を検討し、近隣医療機関に情報提供を行う。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
糖尿病性腎症患者数（初診）（人）	100	44	100
糖尿病透析予防指導実施件数（件）	25	7	25
血糖コントロール不可例の教育入院件数（件）	30	20	30

エ 精神疾患

- ・ 精神科では一般精神科外来診療を行っている。精神科専用病床は持たないが、身体合併症のための入院患者の心のケア、コンサルテーション（精神科リエゾン）や認知症患者の周辺症状（B P S D）には積極的に対応する。

- ・認知症外来診療を継続していく。
- ・依存症やその他の専門治療プログラムが必要な疾患など、医療センターで対応困難な場合には、対応可能な精神科施設を紹介する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
認知症 外来新患人数（精神科）（人）	150	56	200
認知症ケア加算算定の実績件数（件）	4,800	5,486	7,500

(5) 災害時医療

ア 災害拠点病院として、災害その他緊急時には、東大阪市地域防災計画に基づき、東大阪市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、BCP（事業継続計画）及び災害時院内マニュアルに基づき、病院事業の継続に努めるとともに法人自らの判断で医療救護活動を行う。医薬品、食料等の備蓄、非常用電源の確保を継続する。また、水防法に基づく水害時の避難確保計画の定期的な見直し、計画に基づく訓練を実施し、不測の事態に備える。

イ 医療センター及び中河内救命救急センターで共同し、中河内医療圏唯一の災害拠点病院として、他の災害拠点との連携、地域の災害協力病院との連携を深めていく。災害医療の知識・技術の向上、災害時対応システムの構築、地域医療機関と連携した合同災害訓練の拡充を図る。また、大規模災害発生時の援助要請に応えるため、災害時医療派遣チーム（DMAT）の機能強化を図る。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
BCP整備・毎年見直し実施	実施	実施	継続
災害時院内マニュアルの整備	実施	実施	実施
合同災害防止訓練の実施	継続	未 (11/24実施)	1回/年
EMIS（広域災害・救急医療情報システム）への参加	継続	継続	継続

(6) 感染症への対応

ア 令和6年度からの国の第8次医療計画策定において、従来の5疾病・5事業に新興感染症等への対応を加えて、5疾病・6事業とされる予定を踏まえた対応を検討していく。

イ 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行する5月7日までの間、重点医療機関として、大阪府・東大阪市保健所等からの要請に従い、感染症専用病棟、帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター並びに発熱外来を運用し、中河内救命救急センターと連携し、患者受入を行うとともに、5類移行準備を進める。

ウ 既存の院内感染防止対策マニュアルを見直すとともに、新たに指定感染症発生を想定したBCP（事業継続計画）を整備する。

エ 新型コロナウイルス感染症以外の感染症に関する情報収集を継続すると共に、マニュアルや院内感染対策用の備品を整備する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
院内感染防止対策マニュアルの点検・見直し	継続	(コロナ) 第1版	継続
指定感染症発生時BCPの整備	整備	作成中	整備
PCR検査体制の整備（大阪府・東大阪市の要請対応）	整備	整備	見直し
新型コロナ感染症にかかる外来体制の整備	整備	整備	見直し
新型コロナ感染症にかかる入院体制の整備	整備	整備	見直し

(7) その他の役割

ア 予防医療

専門性の高い領域の市民検診、市民向け公開講座の開催などを行い、特に5疾病に対する疾病予防の啓発に努め、市民の健康維持に寄与する。また、特色ある健診体制への見直しを進める。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度 目標
市民公開講座開催	年1回以上	ケーブルTVで放映実施 全4回（1回実施済）	年1回以上
がん検診の実施	継続	継続	継続
人間ドック・健診センター体制の見直し	継続	継続	継続

イ 難病医療

大阪府難病診療連携拠点病院として、指定難病に関する専門医療の提供、保健所や在宅医等の関係機関との連携、市民への情報提供を行うことにより、患者が住み慣れた地域において身近に専門医療機関に安心して受診でき、療養を継続できる体制（難病診療連携体制）を構築していく。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
難病患者等入院診療延べ件数（件）	3,050	911	2,300
難病外来指導管理件数（件）	5,550	2,785	5,550

ウ 治験・臨床研究の推進

・先進的な医療や治療方法の開発に資するため、臨床研究を積極的に実施する。

- ・新医薬品等の開発促進に資するため、治験実施体制を強化する。
- ・臨床研究等のための診療情報等、臨床データを利用する際は、個人が特定できない形にデータを変換するとともに、データの暗号化を行う等、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方」等の指針を遵守する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
治験実施件数（件）	15	1	15
臨床研究実施件数（件）	90	21	90

エ 保健福祉行政との連携

- ・大阪府中河内保健医療協議会、東大阪市要保護児童対策地域協議会などの会議体への参画を通じて、社会・医療問題に適切に対応できるよう大阪府、東大阪市等行政機関との連携を深め、市民の健康の保持増進に寄与していくとともに、院内においても多様な相談に応じていく。
- ・精神疾患の早期発見と精神保健福祉士の確保を図る。
- ・東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）との連携を図る。
リハビリテーションが必要な運動発達遅滞を有する児を積極的に紹介している。
また言語発達遅滞を有する児の原因検索及びフォロー目的にて紹介し当院と連携して診療を行う。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
東大阪市障害者支援センターレピラへの紹介件数	30	28	30

オ 女性医学

月経に関する様々な身体症状・更年期症候群などの女性ホルモンが関与する疾患をはじめ、骨粗しょう症・骨盤臓器脱などの加齢変化、社会環境の変容に伴う女性心身医学など、女性医学に関する診療体制を充実させる。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
「女性外来」の設置	設置	設置	設置

カ 血液内科の充実

悪性リンパ腫・骨髄異形成症候群など、血液疾患への外来診療の対応を強化する。

2 患者満足度の向上

(1) 患者満足度の向上

ア 患者満足度調査（入院・外来）を引き続き実施して、医療環境及び患者サービスの現状と課題を把握し、患者満足度の向上につなげる。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
入院患者満足度 >90%	達成	未 (10月実施)	達成
外来患者満足度 >90%	達成	未 (10月実施)	達成
患者サービス医療環境向上委員会開催	年10回以上	6回実施	年10回以上

イ 患者等のご意見及び患者満足度調査結果に対して、関係部署で迅速な改善に取り組み、対応策を院内掲示等で公表して患者サービスの向上を図る。委託業者を含む全職員に接遇の大切さを浸透させ、常に患者や家族の立場に立ち、誠意を持った対応をすることに取り組む。

また、コロナ禍において、原則禁止していた家族の面会について、感染対策に配慮しつつ再開の準備を進める。

敷地内禁煙の取組及び職員への禁煙啓発を継続して行う。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
職員接遇研修会開催（年2回以上）	実施	WEB研修1回 実施	実施

ウ 患者総合支援センター及び地域医療連携室の入退院支援部門に、入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する専従又は専任の看護師、社会福祉士を配置し、入院時から患者が安心して療養に専念できるよう診療内容、入院期間、退院後の在宅療養に関する説明を行い、患者の同意（インフォームド・コンセント）を得た上で診療を開始する（入院前支援体制の充実）。

- ・患者支援窓口（医療相談窓口）において、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等に関する相談について懇切丁寧に対応する体制を充実させる。
- ・入院患者の基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行った上で入退院支援を行う。
- ・面会が困難な状況の間は、オンライン面会・遠隔面会システム、ビデオ通話（説明）等を活用し、患者・家族へのサービス向上を図る。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和4年度目標
入院時支援実施件数（件）	2,700	1,886	3,900

エ 外来での院内滞在時間短縮のため、外来業務プロセス改革を継続して行う。以下の外来運用システム（「自動再来受付機」、「患者番号表示モニター」、「診療費後払いシステム」等）の更なる運用の充実と周知徹底。

- ・顔認証付きカードリーダーによるオンライン資格確認システムの活用。
- ・午前時間帯によって混雑する血液採取体制（採血室）を拡充する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
患者待ち時間アンケート調査（外来）>80%（患者満足度調査項目）	実施	未(10月実施)	実施
自動再来受付機等の整備	整備	整備	整備
診療費後払いシステムの導入	整備	整備	整備

オ 上記のウと同様の入退院支援部門に、入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師及び社会福祉士を配置し、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう支援する。

- ・入院後早期より長期入院や退院困難な要因を有する患者を抽出し、退院支援看護師、社会福祉士及び関係職種（薬剤師、管理栄養士、理学療法士など）による退院支援計画書策定など、退院調整を行う体制を充実させる。
- ・入院患者に対して、地域かかりつけ医療機関や介護サービス事業所等との連携を推進した上で、社会福祉士及び退院支援看護師が入院初期より介入し、早期退院または転院に向けて調整する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
入退院支援実施件数	12,000	4,595	12,000

カ 退院後の療養について、在宅療養担当医療機関又は介護保険施設等と共同して説明・指導の支援を行う。共同指導は対面で行うことが原則であるが、ビデオ通話が可能な機器を用いて行うことも可能とする。その場合、個人情報保護のため、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守する。

(2) 院内環境の快適性の向上

ア 患者や来院者により快適で安全な療養環境を提供するため、病棟・外来・検査室等の整理・整頓、清掃及び美化を徹底する。

- ・本計画期間中に病棟浴室のシャワールーム化（旧浴槽の撤去）を完了する。

イ 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内設備について計画的に維持補修を行うとともに、院内に設置しているご意見箱や、患者満足度調査を通して、患者や市民の意見を収集し、より一層の環境整備に努める。

ウ 患者ニーズを把握し、現在の活動に加えて新しい活動にも取り組めるよう、ボランティアの登録者数増加に努める。院内デイケア活動におけるサポート、緩和ケア病棟において患者に寄り添うことにより、不安の軽減、入院生活の質の向上に繋げていく。

ボランティア活動について、新型コロナウイルス感染症の動向を見極め、活動の再開を進めていく。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
療養環境の改善			
1) 周産期病室の簡易個室化	実施	入札不調	実施
2) 病棟浴室のシャワー化（浴槽の撤去）	実施	一部未実施	実施

エ 特別室のリニューアルに向けて、コンサルタントを交えて方向性を検討する。

オ 院内の照明の第2期LED化を行う。

カ 外来エリアにおいて、案内板等のサインをリニューアルし、内科系・外科系等統一性をもたせ、患者に分かりやすい表示とする（利便性・認識性の向上）

キ 病棟における手すりや壁の老朽化や破損について、3か年計画で全面補修を行う。

3 信頼性の向上と情報発信

(1) 医療の質・安全対策

ア 令和5年2月に受審した日本医療機能評価機構の病院機能評価において課題となった点の改善を図り、提供する医療の質を高めていく。また、卒後臨床研修評価機構の臨床研修評価の受審による臨床研修プログラムの改善、より良い医師の養成を進めていく。

イ 患者中心の医療（インフォームド・コンセント）を行う。

- ・各種の患者説明書及び同意書の整備
- ・インフォームド・コンセント実施の徹底及び保存
- ・第三者の適時・適切な介入（相談体制の拡充、メディエーション（※）の活用、臨床倫理検討委員会の開催）

※メディエーション＝患者と医療者の対話を促進する仲介的立場

ウ 医療の質の向上を図る。

- ・チーム医療の充実

- ・第三者による視点の活用（病院機能評価など）
 - ・蓄積したデータの統計化に基づく経年変化の分析や他の医療機関との比較
 - ・ボトムアップ方式の活用（現場の意見の吸い上げ、TQM（※）大会の開催など）
 - ※TQM=トータル・クオリティ・マネジメント（病院全体で医療・サービスの質を継続的に向上させること）
 - ・質改善活動の中核となる人物（QM：クオリティ マネージャー）の育成
- エ 医療安全管理・感染制御は法人運営や危機管理の根幹をなすものであり、これらへの高い意識と理解は組織文化として醸成される必要があることから、以下の取組を進める。
- ・医療安全チェックシートによる自主点検、医療安全相互チェック、医療安全に関する研修、（医療安全推進週間）等を継続して実施するなど、医療安全の充実を図る。
 - ・職員への積極的な情報発信及び研修企画
 - ・院内で発生した事象についての報告体制及び院内ラウンド体制の強化
 - ・効果的な対策の企画と評価
- オ 虐待防止（児童虐待・夫婦間での虐待、認知症高齢者への虐待）の啓発に積極的に取り組む。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
日本医療機能評価機構認定病院（再掲）	認定	認定	認定
卒後臨床研修評価機構認定病院	認定	認定	認定
医療安全研修受講率（％）	80	100	100
感染防止（ICT）研修受講率（％）	80	100	100

（2）情報発信、個人情報保護

- ア ウェブサイト（ホームページ）等により、受診案内、医療情報、診療実績及び法人の経営状況等を積極的に発信することで患者や地域との信頼関係を築き、選ばれたる病院となるよう努める。
- ・ホームページ・ソーシャルネットワークシステム管理委員会を中心に、動画配信などの広報に取り組む。
 - ・法人の経営状況等の最新情報を職員が情報端末を通じて、リアルタイムに閲覧出来るよう、院内広報システム（グループウェア）上に発信する。
- イ 東大阪市個人情報保護条例に基づく医療センター個人情報保護規程を遵守する。

- ・医療センターが保有する患者の個人情報適切に取り扱うために、「診療に関する個人情報取扱マニュアル」を整備するとともに、委託業者を含む職員に対して個人情報保護の意識啓発を行う。
 - ・医療センターが保有する診療情報等の個人情報については、外部に流出することがないように、委託業者も含む全ての職員に対し、個人情報保護の重要性を周知徹底する等の対策を講じる。
- ウ 医療事務（保険請求・領収）への市民からの信頼性の向上を図る。
- ・医療情報デジタル化推進により医療事務の効率・精度向上を図る。
 - ・レセプトチェックシステムを活用し、より精度・信頼性の高いレセプト作成が出来る体制を図る。
 - ・質が担保されたDPCデータの提出及び高い精度のレセプト（診療明細）の作成により市民からの保険請求・領収への信頼性の向上を図る。
- エ 患者診療情報等の個人情報について、サイバー攻撃の対策を講じ、病院情報システムの強固なセキュリティ強化を行う。当該個人情報を保管する電子カルテシステムのバックアップシステムを確保する。また、研究等のための診療情報等、臨床データを利用する際は、個人が特定できない形にデータを変換するとともに、データの暗号化を行う等、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づいた運用管理を図る。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域医療支援病院としての機能強化

- ア 今年度新たに設けた総長の陣頭指揮のもと、地域医療支援病院として、また地域完結型医療における高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として、中河内地域で目指すべき役割を明確にした上で、効果的な地域医療連携の強化に取り組む。以下の患者総合支援センター及び地域医療連携室の機能向上を図る。
- ・紹介患者の確実な受入れの徹底・良質な医療の提供及びかかりつけ医等への患者の逆紹介の強化
 - ・医療連携、特に退院調整機能及び退院時支援機能の強化
 - ・在宅医療の支援（在宅医療に関する情報の提供など）の強化
 - ・居宅、或いは介護施設等での療養の支援・情報提供の強化
 - ・救急医療、特に生命にかかわる重症救急患者の受入れ（救急搬送、即ICU等入院）の強化
 - ・医療機器共同利用の受託実績の向上（CT、MRI、超音波、骨密度など）

- ・地域の医療従事者に対する研修を継続
- 具体的には以下の方策を進める。
- ・紹介予約センター機能の拡充・強化により、患者の利便性を高める。
 - ・地域連携（情報提供）ソフトの有効活用により、地域医療機関への情報提供を強化する。
 - ・第2期中期計画期間中に地域医療連携ネットワークシステムの導入を検討し、地域の医療機関との連携強化に取り組む。
 - ・毎年発行している、診療案内を大幅に見直しより詳細な内容へ更新する。上記の診療案内を有効利用しメディカルサポートセンターの活動を活発化し、紹介患者の増加につなげていく（地域医療機関への更なる情報の発信）。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
紹介患者数（初診に限る）（人）※1	18,000	10,558	16,500
逆紹介患者数（人）※2	37,000	22,669	45,000
高額医療機器の共同利用の受託件数（件）	2,285	1,583	3,000
紹介元医療機関等への退院時診療情報提供の件数（件）	12,000	2,138	7,200
紹介元以外の保険医療機関への退院時診療情報提供の件数（件）	4,000	1,878	2,400
がん治療連携計画策定の件数（件）	48	19	48

※1 「紹介患者」とは、地域の病院又は診療所から紹介状（診療情報提供書）により紹介された者の数（初診の患者に限る。また、紹介元である他の病院又は診療所の医師から電話情報により地域医療支援病院の医師が紹介状に転記する場合及び他の病院又は診療所等における検診の結果、精密検査を必要とされた患者の精密検診のための受診で、紹介状又は検査票等に、紹介目的、検査結果等についてその記載がなされている場合を含む。）

※2 「逆紹介患者」とは、診療報酬上において診療情報提供料を算定した患者をいう。地域連携診療計画管理料を算定した患者であって、診療情報提供料（1）算定の要件を満たすものについても、「逆紹介患者」として取扱って差し支えないこと。

イ 各診療科医師と地域医療連携室で紹介件数の増加のために地域医療機関への訪問を定期的に行うとともに、地域医療支援病院運営委員会や地域医療機関へのアンケートなどを通して、ニーズ把握に努める。

また、定期的な情報誌の発刊、ホームページ等での情報発信、地域研修会、懇話会、連携会議等を通して顔の見える関係づくりや情報発信・共有を行う。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
かかりつけ医アンケート調査実施（1回/2年）	令和4年度 実施	令和4年度 実施（1回）	令和5年度 実施
地域医療従事者向け研修会の開催（年12回以上）の実施	継 続	継 続	継 続

(2) 地域包括ケアシステム構築への貢献

ア 病院完結型の医療から地域完結型の医療への適切な移行及び地域包括ケアシステムの中での急性期病院機能の充実をはかる。

イ 医療・介護・福祉施設や市と連携し、地域包括ケアシステムにおける急性期病院としての役割を果たす。

- ・在宅療養担当医療機関、訪問看護ステーション等との共同又はビデオ通話が可能な機器を用いて、退院時に居宅での療養について支援、患者紹介を行う。
- ・地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携し、退院後導入が望ましい介護等サービス又は障害福祉サービス等や退院後に利用可能な介護等サービス又は障害福祉サービス等について患者支援（説明・指導・ケアプラン等の作成）、患者紹介を行う。
- ・退院後の療養において、介護サービス又は福祉サービスを提供する介護保険施設等に対する情報提供を強化する。
- ・市、保健所、学校、保険薬局及び介護・福祉関係機関に対して積極的に情報提供を行う。

ウ 医療・介護・福祉機関等とのネットワークづくりに貢献していくとともに、地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、急性期病院として診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで在宅復帰につなげていく。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
在宅療養担当医療機関、訪問看護ステーションとの退院時共同指導及び患者紹介・情報提供の件数（件）	190	54	190
介護保険施設等の専門員との退院時連携指導（ケアプラン等作成支援）及び患者紹介・情報提供の件数（件）	340	45	150

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 病院の理念と基本方針の浸透

令和4年度に見直した理念及び基本方針に基づく病院運営を進めていく。

理 念：「誠実な医療」を地域の人々に

基本方針：

1. 市民に信頼される、安全・安心な質の高い医療を提供します
 2. 患者さんを中心とした多職種協働を実践・推進します
 3. 地域の医療・保健・福祉等の機関と連携し、地域医療の充実に貢献します
 4. 豊かな人間性と確実な技能をもった医療人を育成します
 5. 透明性の高い、効率的な病院経営に努めます
- ・委託業者を含む全ての職員が理念、基本方針を共有し、継続的に実践していく組織づくりを行う。

(2) 内部統制

ア 市立東大阪医療センターと、指定管理を受託している府立中河内救命救急センターを統括するために設置した法人本部を中心に、業務の総合調整、計画策定及び進捗管理、医の倫理及びコンプライアンス、内部監査等を充実させる。

イ 理事長、新総長、新院長の体制のもとで、自治体設立の地方独立行政法人病院として、経営・運営の公共性・公平性、及び透明性を確保する。i)業務の有効性と効率性、ii)財務報告の信頼性、iii)法令遵守、iv)資産の保全、の4つの目的を達成するため、理事長を内部統制の最高責任者とし、そのリーダーシップの下、必要な規程等の整備、見直しを行うとともに、内部統制の仕組が有効に機能しているかの点検・検証、点検結果を踏まえた必要な見直しを行うなど充実・強化を図る。内部統制の構築・運用状況について、定期的に点検を行うとともに、監事の監査を受ける。また、職員一人一人が内部統制の重要性を認識し、自主的に法令を遵守し、かつ高い職業倫理及び医の倫理観を持って、有効的・効率的に業務を遂行する組織風土を醸成する。

1) 業務の公共性・公平性及び透明性等の確保

- ・中期目標・計画に基づく運営、業務及び財務改善を行うPDCAサイクルを繰り返す。計画・評価結果は市及び議会に報告するとともにホームページ上に公表し、透明性を確保する。
- ・法人の意思決定プロセスにおいて、トップダウンとボトムアップを適切に組み合わせるとともに、過程の透明性を確保する。

- ・診療科および各部局毎の年度目標を策定し、月次実績は毎月の理事会に報告する。

2) 財務報告の信頼性の向上

- ・監事への病院会計・決算及び財務報告の迅速化と監査体制の確立。
- ・月次の患者数・収支状況については毎月理事会に報告する。
- ・毎年度、決算終了後速やかに事業実績等を理事会（監事）に報告するとともに、ホームページ上での公表その他の方法により公表することにより、業務の透明性を高める。

3) 医の倫理及びコンプライアンスの強化

- ・医の倫理基準の遵守意識の啓発
- ・職員が遵守すべき規程、マニュアル等の中央一元管理化
- ・業務方法書・規程・マニュアルの整備状況の把握と定期的な点検の実施
- ・職員倫理規程、個人情報保護規程、ハラスメント防止規程等に基づく法令遵守意識の涵養
- ・内部通報窓口・外部通報窓口設置状況の把握と点検の実施
- ・倫理監督者及びコンプライアンス統括担当監の設置（仕組）を継続

ウ 医療過誤といった医療安全上のリスク、職員の不祥事などの経営上のリスク、自然災害などの外的リスクに対し、適切に管理する仕組みを整備する。

- ・リスクコントロールマトリックスの作成

エ 中期計画では、具体的かつ定量的な情報に基づきモニタリング出来る環境を確保するとともに、適切な評価のしくみの検討を進める。また、毎年度の監事監査、評価委員会による評価結果を次の年度計画に反映していく。

オ 診療科・病棟別に具体的数値目標を設定し、達成に向けた取り組みを進める。重要課題については、センター長、タスクフォースリーダーを任命し、効果的な運営を行う。

カ 内部統制の不備により重大な事象が発生した場合は、各種専門家で構成された独立した第三者による検証組織を設置し、原因の究明と再発防止策の策定を行う。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
医療センター業務方法書の点検	実施	実施	実施
内部統制（ガバナンス）体制の確立	実施	実施	実施
内部通報窓口、外部通報窓口の設置	実施	実施	実施
病院会計及び財務報告の監査体制の構築	実施	実施	実施
規程・マニュアル等の整備状況の点検	実施	実施	実施

(3) 適切かつ弾力的な人員配置

ア 医務局

医師の働き方改革にかかる時間外勤務縮減について、医師数の増加を図ることに加え、当直許可申請、シフト勤務など勤務時間帯の見直しやフレックスタイム制の導入など柔軟な勤務体制の構築を検討する。

イ 看護局

病床稼働率や病床回転率、重症度、医療・看護必要度の重症患者割合等により、看護職員の傾斜配置を検討する。また、患者数や業務内容及び診療報酬に対応出来る適正配置に努めると同時に、短時間勤務や12時間夜勤、夜勤専従勤務等を促進し、多様で柔軟な勤務体制の構築と人員配置を検討する。

ウ 薬剤部

医療の質を向上するべく、患者に対する薬物治療に適切な介入を行い貢献するための人員配置を行う。院内での医薬品の安全管理と適正な供給に努めるとともに、新たな診療報酬算定による収益増、患者支援拡充に必要な効率的かつ効果的な配置を検討する。

エ 医療技術局

就業規則に定められた職員の勤務時間を見直し、柔軟に活用することで、各科、係の業務形態に合わせた弾力的な人員配置を行い、効率的かつ効果的な業務運営を検討する。

オ 事務局

今後も持続可能な事務局職員の適正配置を進める。特に、医事委託業務については、業務内容を総点検し、内製化・委託した場合の収益と費用を分析し、適正な執行体制を検討する。

(4) 医療資源等の有効活用

ア 病棟別・診療科ごとの病床稼働率、曜日別・時間帯ごとの手術室の使用率を検証し、効果的な活用を行う。

増室した手術室の効率的な利用を行い、手術件数、全身麻酔件数の大幅な増加を目標とする。

特に、急性期充実体制加算の要件の一つである、全身麻酔下での緊急手術件数350件/年について、毎月30件以上を目標に管理していく。

また、麻酔科医、手術室看護師、臨床工学技士、薬剤師等の確保を行うことにより手術診療の質と安全を担保する。また、隣接したICUの有効活用を目指し、手術後患者の利用率を高める。

イ 電子カルテを含む病院情報システムは、病院の業務運営に欠かせない資源であり、単純に減価償却の5年で更新するのではなく、最大限、経済性・耐久性を考慮し、有効活用を図る。他のシステムとの関係性や利便性を考慮し、適切な更新時期を検討する。加えて更新に向けた計画立案、準備を行う。また、高額医療機器の使用状況を集約し、導入効果を検証していく。

ウ 耐用年数越えを迎える放射線治療機器及び撮影機器が今後続出することを踏まえ、国指定地域がん診療連携拠点病院としてその責務を市民に果たすために、放射線治療機器のより高度な治療技術、高精度及び安全性を担保するために早期に機種選定、工事時期を計画していく。

MR I 装置についてもより高磁場化が進み、新たな撮影法も開発臨床応用されている昨今、導入後14年を経過した1.5T-MR Iを、今年度3T-MR Iへ更新する。また、今後の画像診断の方向性は断層画像診断としてCTよりもMR Iの適応が広がっていくことが想定され、MR Iをさらに1台増設し、3台体制とすることを検討していく。

今後、画像診断の有効活用として、ICTへの技術導入や地域医療機関等との画像共有等を進めていき、よりスムーズな地域医療連携に寄与していく。

エ 医療情報DWHシステムの強化を行い、電子カルテ及び医事以外の部門システムと接続し、経営分析判断に活用できる定義を決定し、5～10年先を見据えたデータベースを構築し、臨床研究及び経営分析に活用する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
病床稼働率(%) ※許可病床ベース	92.8	78.2	87.2
総手術件数(件)	7,040	3,679	7,225
全身麻酔件数(件)	3,200	1,721	3,500
ハイブリッド手術室稼働率(%)	70.0	68.4	70.0
ダビンチ(ロボット支援)手術実施件数(件)	140	86	170
強度変調放射線治療(IMRT)件数(件)	3,450	1,918	3,450
ICU(特定集中治療室)管理件数(件)	2,900	1,155	2,928

2 人材の確保と育成

(1) 人材の確保

ア 地域の中核病院として、急性期医療を提供するために必要な人材の確保（量の確保）と機能充実・拡充（質の向上）を継続していく。優秀な人材を確保し、能力を發揮できる働きやすい環境を整備する。

- ・臨床研修医、専攻医及び常勤医師の確保のため、
 - 1) 医局・初期研修医室の美化及びリニューアルを継続する。
 - 2) 治療ガイドライン及び論文のオンライン検索システムの充実を目的に導入した「今日の臨床サポート」について更なる有効活用を図る。
 - 3) 関連大学への働きかけを中心に、急性期医療を提供するうえで必要な医師を確保する。
 - 4) 研修医・専攻医募集専門のホームページの更なる充実及び広報活動の活発化
- ・看護職については、実習生受入れ、病院見学会、働き続けることのできる環境の整備、非常勤嘱託の活用などにより、体制維持に必要な人員確保に努める。
- ・医療技術職、医療ソーシャルワーカーについては、患者支援の充実に必要な体制を確保するとともに、新たな施設基準の取得による収益増を図る。

イ 事務職については、自ら課題解決に取り組み、将来的に病院運営の中核を担っていただける人材の確保に努める。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
医師数（専攻医含む）（人）	146	148	148
看護師離職率（%）	10%以内	3.6%	10%以内

(2) 人材の育成

ア 全体

質の高い医療の提供及び安定した経営基盤を構築するため、優秀な人材（特に医師）の確保、定着、育成について充実・強化を図るとともに、その資質の向上に努める。

- ・職員の大半が専門職であるという特殊性に鑑み、研修プログラムの改善及び充実に図り、人材育成を戦略的・計画的に行うため、研修計画の策定及び効果の検証を行う。
- ・先輩が後進の指導育成を積極的に行う体制、風土の醸成に継続して取り組む。

イ 医務局

医師については、臨床研修医制度及び専門医制度の動向に迅速かつ適切に対応し、若手医師の育成を図ることに加えて、指導医の育成も行っていく。

最新の知識・技術の取得に繋がる、学会発表や研修会の参加を促し、計画的な資格試験受験を行う。

- ・ヒトを対象とする医学研究（医師主導治験）等に積極的に参加する。
- ・アカデミックマインドを持つ医師を育成する。
- ・昨年度充実させたシミュレーターを活用し、研修の質向上を図る。

ウ 看護局

- ・看護師・助産師については、新人看護職員研修やクリニカルラダー制度による継続教育を実施する。また学会発表や研修会への参加を推進する。
- ・患者・家族に良質で効率的な医療を提供するチーム医療の中心的な役割を果たすとともに、医療の質の確保、地域との切れ目のないケアの推進に向け、専門・認定看護師及び認定看護管理者の育成に取り組む。

また、昨年度研修施設に指定された特定行為に係る看護師の育成を行っていく。

エ 薬剤部

薬剤師研修制度の動向に迅速かつ適切に対応し、若手薬剤師の育成を図ることに加えて、専門薬剤師の育成も行っていく。また、新人薬剤師教育や実務実習生に対する教育プログラムの改善及び充実を図り、学会発表や研修会への参加を推進する。

オ 医療技術局

それぞれの領域の専門技師・認定技師等の資格取得、資格維持に繋がる各種学会や研修会の参加を促し、医療技術職として、専門的な知識と技術を高め最新の医療技術、医療機器に対応できる人材育成に取り組む。今年度は業務タスクシフトを行うことを前提に、学術研修旅費の増額を行い更なる技術向上を図る。

カ 事務局

計画的なジョブローテーションを進め、職員のスキルアップと院内の連携強化を図り、広い視野で病院全体を見渡すことができる人材を育成する。

- ・医事課については内製化した入院医療事務の充実を図る。外来医療事務については必要最低限の内製化を行い、業務委託を継続する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
指導医数（人）※延数（領域毎にカウント）	139	170	170
（うち新規取得数）（人）	3	2	3
専門・認定看護師、認定看護管理者数（人）	23	21	23

(3) 人事給与制度

- ア 看護職員等処遇改善事業補助金を活用して看護職員への手当支給を継続する。
- イ 中期計画の実現に向けて、モチベーションの向上、人材育成、経営意識の向上を柱とした、人事評価制度を浸透させていく。
- ウ 職員給与の適正化に向けて、同規模病院を参考に持続可能な給与制度を構築し、職員一人一人が働き甲斐を感じることができるよう経営状況や人事評価等によるインセンティブを検討する。
- エ 働き方改革の推進に向けて、有給休暇の取得推進と労働時間の適正化に向けた取組みを進める。特に、長時間労働に起因する健康障害の防止に努める。
- オ 優秀な成績を残した所属や職員を表彰することで、組織の活性化とモチベーションの向上を促す。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
人事評価制度の実施	実施	実施	実施

(4) 職員満足度の向上

- ア ワークライフバランスに配慮した、働きやすく、働きがいのある職場環境の実現に向け、就労環境の向上を図る。また、子育てや介護に資する制度について、利用者だけではなく全ての職員が理解を深め、多様な働き方を認め合い、制度の利用と職場復帰がしやすい環境づくりを進める。
 - ・優秀な医師確保の観点から、医務局・研修医室の美化、研修機器や設備の整備を継続する。
 - ・時間内診療の効率アップ及び時間外労働時間、特に緊急医療等従事の時間を除く平日の残業時間の短縮を図る。
 - ・外来診療において国（診療報酬制度）が進めている「一般再来外来の縮小」及び「専門外来の確保」を推進し、医師等医療従事者の負担軽減を図る。
 - ・院内保育所の充実及び受入れ拡大を図る。
 - ・インターネット環境及び院内ネットワーク環境の整備を図る。
- イ 職員満足度調査を定期的実施し、職員の意見、要望をよりの確に把握して、その結果の有効活用を図る。
- ウ 専門性向上のための資格取得に対する支援制度を設け、各職種の専門、認定資格取得を促進し、患者に質の高い医療を提供できる体制を整備する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
三六協定の締結の有無	継 続	有 り	継 続
(医師) 時間外労働上限規制 (年 720 時間) 超えの医師数 (%)	0.0	0.0	0.0
有給休暇取得日数 (日) ※	16.0	7.8	17.0
職員アンケート総合満足度 (60%以上)	達 成	未達成	達 成

*指標上の有給休暇とは年次有給休暇+ワークライフバランス促進休暇

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

ア 医療センターに求められる政策医療、急性期医療を継続的に安定して提供しつつ、第1期中期計画期間中に整備した人的及び物的な医療資源を最大限有効活用し、毎年度の経常収支の黒字化を目指す。

イ 資金計画に基づき業務運営に必要な資金を安定的に確保する。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
経常収支比率 (%)	103.2	97.2(※)	99.1
医業収支比率 (%)	103.6	97.5(※)	107.0

※府補助金含まず

2 収入の確保

ア 2年毎の診療報酬制度改定に的確、適正に対応するとともに、常に施設基準・管理加算等の要件の変更などに細心の注意を払い、必要な人材の確保を図るなど、収益向上に有効な対策を講じる。

- ・機能評価係数Ⅱのうちの、特に全国平均を下回る複雑性係数、救急医療係数の向上を図る。
- ・種々の入院料等加算、医学管理料等加算等を漏れなく入力・算定し、正確なレセプトの作成、精度の高い診療報酬請求に繋げる。医学管理料ナビ、診療報酬算定補助ソフト等を有効活用する。

イ 地域の医療機関との連携強化や救急医療体制の強化により、新入院患者数の増加を最重要課題とし、退院支援の強化による病床回転率の向上を図る。また、入院単

価の向上、クリニカルパスの適正化など、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

ウ 医療事務の電子化及び院内での研修やチェック体制の強化を通じて精度向上を図るとともに、算定控えとならないよう留意する。

- ・「DPC包括範囲出来高点数情報」入力の精度向上を図り、病院機能評価係数Ⅱの向上につなげる。

エ 医業未収金の適切な回収

- ・患者に対する入院時の説明の徹底や院内連携により、未収金の発生の防止に努めるとともに、発生した未収金については、定期的な督促や滞納者からの承認書の徴取等、債権の法的保全措置を執り、適切に回収を行うことにより、医業未収金比率（医業収益に対する個人未収金の割合）の低減に取り組む。

オ 室料差額、診断書料金などについて、常に原価を意識し、周辺病院との均衡を考慮したうえで料金改定を行う。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
入院診療収益（百万円）	12,300	5,985	13,507
外来診療収益（百万円）	5,233	2,875	5,798
入院単価（円/日）	76,071	80,437	81,364
外来単価（円/日）	22,743	23,411	24,483
新入院患者数（人）	16,290	7,162	15,670
外来新患者数（人）	32,130	19,461	34,405

3 費用の節減

ア 第2期中期計画期間における診療収入の確保見込、職員数及び人件費支出見込に基づき、人件費比率を算出し適正な水準を目指していく。人件費比率について、委託等の間接人件費を総人件費の中に入れて評価する。経費節減について、内容、予算配分及び人員配置等を弾力的に対応できる機動的かつ効率的な業務運営体制を確立する。

- ・外来受付業務プロセス等を改革し、医事等委託費の適正化を継続して進める。

イ 切り替え可能な薬品について、原則的に後発医薬品を採用していく。

抗悪性腫瘍剤は非常に高価なものが多く、切替えにより患者負担軽減及び病院の薬品費抑制につながる一方で、安全性・有効性の問題から切替えが実施できないものがあるが、他施設の状況も鑑みて検討していく。

ウ 医薬品、診療材料、医療機器の購入について、引き続きベンチマークシステムを活用した折衝を行い調達コストの節減を図る。

・診療材料について、採用品目の見直しを行い費用の節減を図る。

エ 人的業務の委託契約及び機器・設備の保守委託契約について、仕様の見直しを行うことで効率化を図り、委託費の節減を図る。

オ 外来、手術、当直等の応援医師の配置について精査し、報償費の適正化を図る。

【指標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
医業収益対人件費比率 (%)	52.1	50.7	48.4
医業収益対材料費比率 (%)	29.4(32.3)	33.8(※)	30.6
医業収益対経費比率 (%)	15.4(16.9)	16.8(※)	15.1

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 中河内救命救急センターの運営

ア 三次救急は大阪府の責務であるとの認識のもと、令和4年度からの2期目5年間の指定管理者として着実な運営を行っていく。

イ 2期目の指定期間満了後の運営方法について、大阪府、東大阪市と協議を進める。

ウ 新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、府民の命を守るために、中河内救命救急センターと医療センターが連携して救急患者に対し、より安全でレベルの高い医療対応を行う。

エ 毎月・毎年度の収支状況に基づき、大阪府との十分な調整を継続していく。

2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

ア 地域医療構想において、医療センターは高度急性期・急性期医療を提供する地域中核病院の役割を担う。

イ 中河内医療圏における地域完結型医療を遂行するために、高度な急性期医療を必要とする入院診療に注力する医療機能分化と、地域の介護・保健・医療機関、医師会、行政機関との連携を推進し、市民にとって住みよい安全なまちづくりの基礎となる地域包括ケアシステムの一角を担っていく。

ウ 外来診療においては、紹介患者の受入を主体とする専門外来の確保・拡充及び一般再来外来の縮小を図っていく。

3 施設整備に関する事項

ア 施設の長寿命化

築25が経過し老朽化した施設・設備について、これまで以上に病院全体の美化の徹底、適切な点検を実施するとともに、中期保全計画に基づき計画的に改修を行い、長寿命化を図る。

- ・病院（療養環境・職場環境）の美化
これまでの補修・修繕計画にとらわれずに、病院全体の美化を徹底して行う。

イ 災害対応

従来の想定を超える自然災害の際、患者の生命及び病院機能を守るため、地下階の電力・ガスを含むエネルギー供給設備の地上化（「エネルギー棟」建設）の基本設計に着手する。

第6 各部局の取り組みと目標

1 診療科部門

(1) 腎臓内科

【取り組み】

- ①慢性腎臓病（CKD）の診療において、地域連携パスを運用しつつ、地域の先生方との連携を深める（年間90例ほどの地域連携パスの導入を目標）。
- ②地域における講演会などの開催や医療関係者を対象とした研修などを行い、広くCKDに関する正しい知識の普及、CKD対策に必要な人材の育成を図る。
- ③腹膜透析の新規導入数として透析導入全体の1割に当たる6人/年を目標とする。
腎代替療法選択外来についても積極的に運用し、患者に適切な情報提供を行う。
- ④心臓血管外科、放射線科、形成外科と連携して、可能な範囲で透析関連ブラッドアクセスの造設やトラブルに対処できる体制を構築していく。
- ⑤COVID-19の感染状況に応じて、大阪府から透析患者の受け入れ要請がある場合は可能な範囲で円滑な受け入れを継続していく。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	250	149	300
新入院患者数	570	230	630
入院単価（1日あたり）	—	59,000	51,000
腎代替療法選択外来患者数	60	29	60
腹膜透析新規導入患者数（再掲）	6	4	6

(2) 免疫内科

【取り組み】

- ①適切な医療が提供出来る様に、診療体制を確立する。

②関節エコーを導入し、個別化医療を推進する。

③チーム医療を推進する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	250	100	220
延べ外来患者数	7,400	4,100	8,200
新入院患者数	120	65	140
延べ入院患者数	2,000	1,309	2,814
平均在院日数	16.7	20.1	20

(3) 内分泌代謝内科

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	350	129	270
新入院患者数	310	150	270
糖尿病教育入院（血糖コントロール不良症例）（再掲）	30	20	30

(4) 血液内科

【取組み】

- ①地域医療機関に広報し、院内各診療科に周知し、血球数異常やリンパ節腫大について、症例の紹介、受入強化・精査をし診断を行う。
- ②治療に関しては、薬剤やプロトコールの導入を推進する。
- ③内科専攻医を指導して入院体制を整備する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	120	45	100
延べ外来患者数	800	445	900

(5) 総合診療科

【取組み】

- ①地域医療機関が当センターへ患者を紹介する際に、各専門診療科の選定が困難な場合の窓口を担い、診断ならびに治療のため、必要に応じて各専門診療科へ院内紹介を行う。
- ②臨床研修医の初診外来における指導を行う。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	150	83	170
延べ外来患者数	900	500	1,100

(6) 循環器内科

【取組み】

- ①経皮的冠動脈インターベンション、不整脈、下肢インターベンション等の専門医の育成を図る
- ②カテーテルアブレーション治療を推進し、不整脈専門医の育成に取り組む。
- ③心臓MRIの読影医の育成及びTAVI開始にむけて心エコー専門医・ハートチーム人材の育成

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	970	454	970
新入院患者数	1,710	682	1,375
経皮的冠動脈インターベンション（再掲）	360	125	300
カテーテルアブレーション（再掲）	120	66	150
下肢インターベンション（再掲）	50	24	50
急性心筋梗塞（AMI）症例数（再掲）	80	37	68

(7) 消化器内科

【取組み】

- ①消化管癌の早期発見と内視鏡治療体制の強化
- ②胆膵疾患に対する内視鏡検査治療体制の整備と拡大
- ③慢性肝障害からの発癌に対する予防と早期治療介入

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	1,810	755	1,600
新入院患者数	1,710	621	1,600
大腸ポリペクトミー（EMR含む）実施件数	600	310	600
消化管内視鏡手術（急性期充実体制加算）	—	190	600

※消化管内視鏡（急性期充実体制加算）：厚生労働省告示第五十四号で定める急性期充実体制加算の消化管内視鏡による手術を対象とする。

(8) 脳神経内科

【取組み】

- ①中河内医療圏唯一の脳神経内科教育病院として、市の保健・福祉機関と協力し、神経筋難病疾病に関する情報発信を行う。
- ②脳卒中など神経救急を幅広く受け入れるために、地域かかりつけ医からの受け入れシステムを単純化し、診断までの時間が短縮出来るよう目指す。
- ③急性期脳卒中の診療体制としてSCU (Stroke Care Unit) 開設を目指す。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	810	418	840
新入院患者数	600	261	600
t-P A実施件数（再掲）	15	7	16
脳卒中平均入院日数（再掲）	19	24	16

(9) 皮膚科

【取組み】

- ①地域医療支援病院の皮膚科として、地域医療機関との役割分担と連携を一層強化する。
- ②生物学的製剤を用いた乾癬・アトピー性皮膚炎の治療を推進する。
- ③学術活動として、学会発表は8件/年、論文発表は2編/年を目標とする。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	1,040	619	1,250
延べ外来患者数	10,000	5,520	11,500
新入院患者数	290	87	250
平均在院日数	9.6	11.5	10.5

(10) 小児科

【取組み】

- ①感染性疾患を中心とした急性疾患と慢性疾患児の受け入れを強化し入院数の増多を図る。
- ②食物経口負荷試験の入院数を600人/年を目標とする。
- ③血友病地域中核病院として他科との連携を強め、血友病包括外来を立ち上げる。

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	5,010	3,928	7,500
延べ外来患者数	17,500	9,482	20,000
新入院患者数	2,290	1,047	2,290
延べ入院患者数	10,500	4,645	10,534
急性疾患入院（再掲）	1,000	567	1,000
食物経口負荷試験入院（再掲）	500	269	600
レスパイト入院	10	0	10
小児科救急外来よりの入院（再掲）	330	171	330

(11) 心臓血管外科

【取組み】

- ①心臓血管外科領域の高度専門治療に対応するために、心臓血管外科専門医、修練指導者の育成、取得をめざす。
- ②低侵襲手術の積極的取り組みとして、経カテーテル大動脈弁治療（TAVI）を開始する。
- ③学術活動としては、学会発表10件/年、論文発表5編/年を目標とする。

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	110	48	100
新入院患者数	250	89	200
年間総手術件数	250	116	250
冠動脈バイパス手術（再掲）	10	12	10
弁膜症手術（再掲）	40	19	40
大動脈瘤手術（再掲）	15	9	15
末梢血管手術（シャント造設術を含む） （再掲）	100	58	100
急性大動脈解離（AAD）症例数（再掲）	10	4	10

(12) 消化器外科

【取組み】

- ①肝胆膵領域の高度進行癌症例に対応するため、肝胆膵外科高度技能専門医の取得を目指す。
- ②低侵襲手術への積極的取り組みとして、腹腔鏡手術並びにロボット支援下手術の導入をするために、腹腔鏡下手術技術認定医の取得を目指す。

③学術活動としては、学会発表は80件/年、論文発表は10編/年を目標とする。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	550	232	600
新入院患者数	1,100	542	1,300
年間総手術件数	730	417	1,000
消化器がん手術（再掲）	300	150	330
腹腔鏡下胆嚢摘出術（再掲）	100	42	100
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（再掲）	60	57	100
ロボット手術実施件数（再掲）	40	38	70

(13) 呼吸器外科

【取組み】

- ①年間肺悪性腫瘍の手術数については60例以上を目標とする。
- ②年間原発性肺癌の治療例（手術と内科的治療例の合計）を100例以上に増やす。
- ③年間呼吸器外科手術総数120例以上を目標とする。
- ④ダビンチへの移行を視野に肺癌に対する胸腔鏡手術の年間100例以上を目標とする。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	100	33	100
新入院患者数	390	189	450
年間総手術件数	100	51	120
肺がん手術数（再掲）	50	26	60
原発性肺がん治療件数（手術＋化学療法） （再掲）	75	48	100
胸腔鏡手術（再掲）	50	43	100

(14) 乳腺外科

【取組み】

- ①原発乳癌手術数目標120例を目標とする。
- ②全麻手術症例を1日で3例目標とする。
- ③年間20例のパネル検査を目標とする。
- ④遺伝性乳癌卵巣癌(HBOC)カンファレンスを産婦人科と毎月行う。
- ⑤HBOC外来開始を調整中。

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	400	195	400
新入院患者数	200	68	140
年間総手術件数	140	70	140
原発性乳がん手術（再掲）	120	48	120
がん遺伝子パネル検査件数（再掲）	20	16	20
新規HBOC症例	2	19	10

(15) 小児外科

【取組み】

- ①年間新患者数（紹介患者数）として 125例の確保に取り組む
- ②年間手術件数 75例の確保に取り組む
- ③鏡視下手術数 25例の確保に取り組む
- ④小児外科と小児科による合同勉強会（研修会）を年2回行う。

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	120	62	125
新入院患者数	90	23	90
年間総手術件数	75	31	90
鏡視下手術数（再掲）	30	4	25

(16) 泌尿器科

【取組み】

大学より派遣されるスタッフ数を確保したい（現在育児休暇スタッフを含めて7名）。そのために必要なこと

- ①手術数の維持（ロボット手術 60件/年、TUL 100件/年、TURBT 150件）
- ②学術的業績（学会発表3件以上，論文2編以上）
- ③大学からの当院への手術指導の維持
- ④後期研修医のロボット手術認定資格の取得

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	1,060	448	1,060
新入院患者数	1,160	673	1,160

年間総手術件数	660	452	660
泌尿器がん手術件数（再掲）	250	126	250
ロボット手術実施件数（再掲）	60	45	100
T U L 実施件数（再掲）	100	56	100
T U R B T 実施件数（再掲）	150	80	150
前立腺生検実施件数	170	159	200

(17) 脳神経外科

【取組み】

- ①手術件数に関しては日本脳外科学会への報告様式にて年間365件（中河内救命救急センター症例も含めて）を目指す。
- ②血管内治療の強化
- ③他医療圏に流出する中河内医療圏の急性期脳卒中患者を当院に獲得するため救急隊との連携を図る。
- ④近隣救急隊向けの教育講演、近隣開業医や市民への講演会などを企画して連携を強化する。
- ⑤外傷性疾患に対し、より当院からの協力体制を強化し、中河内救命救急センターの実績向上にも貢献する。
- ⑥急性期脳卒中の診療体制としてSCU（Stroke Care Unit）開設を目指す。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	460	259	460
新入院患者数	460	233	485
年間総手術件数	365	175	365
開頭手術（直達）手術件数（再掲）	50	56	50
脳血管内治療実施件数（再掲）	80	48	80

(18) 整形外科

【取組み】

- ①中河内医療圏の整形外科急性期治療の中核としての役目を果たすべく、地域の医療機関と連携を密にし、高度な整形外科治療を供給することを目指す。
- ②関節外科、脊椎外科、手外科領域の最先端の治療を供給するとともに、骨折などで外傷疾患の受け入れならびに治療にも注力する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	1,510	614	1,510
新入院患者数	800	360	1,400
年間総手術件数	1,000	458	1,000
DPCⅡ期以内退院患者比率	70	79.7	70

(19) 形成外科

【取組み】

- ①緊急疾患の受け入れを充実する。
- ②難治性皮膚潰瘍の受け入れ及び手術については年間42例以上を目標とする。
- ③全手術数については500例以上を目標とする。
- ④外傷については60例以上を目標とする。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	750	385	750
延べ外来患者数	5,000	2,593	5,000
新入院患者数	200	76	150
年間総手術件数（再掲）	500	261	500
難治性皮膚潰瘍症例（再掲）	42	18	42
外傷（再掲）	45	46	60

(20) 眼科

【取組み】

- ①地域の眼科では対応困難なメディカル、サージカル両方が必要となる網膜疾患の紹介患者の積極的受け入れを継続する。
- ②水晶体疾患の日帰り～1泊入院手術を推進する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	930	498	950
延べ外来患者数	11,000	5,984	11,000
新入院患者数	1,000	293	750
年間総手術件数	1,950	672	1,350
白内障手術件数（再掲）	1,000	659	1,200

硝子体手術件数（再掲）	100	52	110
眼内注射実施件数	850	411	1,050
平均入院単価（日）	—	109,000	111,000

(21) 耳鼻咽喉科

【取組み】

- ①総手術数の増加を図る。
- ②鼓室形成術年間70件。
- ③紹介患者数の増加を図る。
- ④新入院患者数の増加を図る。
- ⑤入院診療単価については基準値超えの維持を目指す。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	1,520	755	1,550
新入院患者数	700	294	650
年間総手術件数	420	160	360
鼓室形成術（年間）（再掲）	75	16	70
E S S手術件数（再掲）	—	54	80
入院診療単価	67,000	70,673	72,500

(22) 産婦人科

【取組み】

- ①分娩数目標（500例）。
- ②年間50例の内視鏡手術を行う。
- ③婦人科手術の増加（250例）。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	1,520	717	1,200
延べ外来患者数	20,500	10,932	20,500
新入院患者数	1,500	697	1,350
年間分娩数（再掲）	600	304	500
婦人科年間総手術件数（再掲）	250	141	250
婦人科がん手術件数（再掲）	30	23	35
内視鏡手術実施件数（再掲）	100	62	50

(23) 放射線科

【取組み】

- ①地域診療の拡充をさらに強化する。
 - ・病診連携検査：U Sを含む放射線科担当画像検査の10%増加（1,900件/年）
 - ・画像共有の迅速化（CDRの運用改善、クラウド化などの新システム導入、中河内救命救急センターとの画像共有方法の模索）を引き続き検討する。
- ②I V Rの拡充を行う。
 - ・症例の増加を図る。年間I V R学会登録件数の10%増加（550件/年）
 - ・時間外手技を減少させるためのI V R1室の効率的運用を目指す。
- ③高精度放射線治療
 - ・定位・強度変調放射線治療の維持、増加を目指す（150件/年）。
 - ・適切な放射線治療機器更新に向けてのワーキングを続行。
 - ・治療専任の人員確保、環境整備
 - ・臨床科とのカンファレンスなど連携強化を図る。

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患者数（紹介患者数）	1,630	937	1,630
延べ外来患者数	6,700	3,514	6,700
年間I V R総件数（再掲）	500	332	550
年間がん放射線治療延べ件数	6,100	2,973	6,100
定位・強度変調放射線治療（再掲）	150	71	150
年間C T検査件数	23,700	12,768	25,500
年間MR検査件数	7,740	4,222	7,750
地域連携画像診断検査件数（U S含む）（再掲）	1,900	1,183	1,900

(24) 麻酔科

【取組み】

- ①定期手術症例はコロナ禍前より増加しており、引き続き外科系診療科の手術希望には手術枠の範囲内で全て応需できる体制を維持する。全身麻酔症例3,500例、麻酔科管理症例3,800例を目標とする。
- ②緊急手術に対しても可能な限り常勤麻酔科医で対応することを目指す。今年度は平日週3日全科対応、週7日産科オンコール対応できることを目標とする。

【目標】

項 目	令和4年度計 画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
i)麻酔科管理 手術麻酔症例（再掲）	3,500	2,018	3,800

i) 麻酔科管理 全身麻酔症例 (再掲)	3,200	1,710	3,500
ii) のうち常勤麻酔科医管理 全身麻酔症例	1,600	884	1,750
ii) のうち非常勤麻酔科医管理 全身麻酔症例	1,600	826	1,750

(25) 病理診断科

【取組み】

- ①最新の診断基準や取り扱い規約に精通し、正確な病理診断を心がける。
- ②診断精度を高めるため症例に応じて、免疫組織学的検討を行う。
- ③診断困難例に対する対応として大阪大学を含め他施設との連携を強化する。
- ④ゲノム医療に関連した病理組織の取扱い、診断、判定に精通する。
- ⑤解剖症例はできるだけCPCを行う。
- ⑥研修医のための病理カンファレンスを可能な限り行う。
- ⑦他院への病理関連の協力を行う。中河内救命救急センターからの病理解剖、臓器移植関係での協力、恵生会病院からの術中迅速診断の協力等。

(26) 緩和ケア内科

【取組み】

- ①地域がん診療連携拠点病院として必要な緩和ケア要件を満たす。
 - ・緩和ケアチーム介入件数 250件以上
 - ・地域連携カンファレンス 10回以上
 - ・緩和ケア研修会 4回以上
- ②緩和ケア病棟におけるケアの充実
 - ・緩和ケア病棟加算1の基準を満たす (平均在院日数30日以内。在宅退院15%以上入院待機期間14日以内)
 - ・病床稼働率 80%以上
- ③緩和ケアセンターの活動を維持し、院内外での緩和ケアの普及・充実をはかる。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数 (紹介患者数)	250	148	250
新入院患者数	300	152	250
病床稼働率 (再掲)	80	85.5	80
緩和ケアチーム介入件数 (再掲)	250	115	250

(27) 歯科

【取組み】

- ①周術期口腔機能管理件数の増加1割増を目指す。

②他職種との連携を強化し、より充実した口腔管理を目指す。

③外来新患数の増加を図る

院内他科からの紹介（周術期やその他口腔管理が必要な症例について）増加を図る。

④口腔管理を行った患者に対し、退院時に地域の医院への逆紹介を行い、スムーズな治療移行など地域連携の強化を図る。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	700	279	700
延べ外来患者数	5,000	2,035	5,000
周術期口腔機能管理件数	400	253	450

(28) 口腔外科

【取組み】

①口腔外科に割り振られている入院手術枠の100%利用を引き続き継続維持する。

②口腔外科の特性として、手術件数は外来紹介初診患者数に大きく依存する。更に積極的に外来紹介を受け入れ、コロナ禍で減少した受診患者数の回復を図ることで手術件数を維持したい。

③緊急対応が必要な症例、他医療機関からの急患は病院の掲げる「断らない救急」に沿って、引き続き積極的に受け入れていく。

④病院全体で進めている働き方改革に関して、当科医師も積極的に取り組み、効率的な業務遂行を図る。

⑤外来手術待機期間が2月に及んでおり患者サービスの観点からも手術待機期間の短縮が急務であった。令和5年度は外来診療室診療ユニット増設、大学からの処置Dr応援、歯科衛生士の新規採用および研修医増員を得て外来手術増加を達成する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（紹介患者数）	2,500	1,355	2,500
延べ外来患者数	10,000	5,263	10,000
新入院患者数	590	302	600
延べ入院患者数	4,000	1,556	3,360
年間入院手術件数	420	238	420
年間外来手術件数	2,300	617	1,900

(29) 精神科

【取組み】

- ①地域医療・地域保健や福祉に貢献できる精神科診療を実施する（医師会との連携、紹介外来患者数の増加、東大阪市内で開かれる精神保健福祉等に関する会議等への参加、保健センター等行政との連携）。
- ②地域からのニーズの高い認知症専門外来を維持する（新規患者年間200名程度）。
- ③院内認知症ケアチームの組み入れ患者数の拡大を図る（年間350名程度）。
- ④院内リエゾン診療をさらに充実させる（年間330名程度）。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
外来新患数（再掲）	150	95	200
延べ外来患者数	3,000	1,450	4,000
院内リエゾン診療実施件数（再掲）	330	166	330
院内認知症ケアチーム関与・介入件数（再掲）	350	380	350
認知症ケア加算算定件数（再掲）	4,800	5,486	7,000

2 中央診療部門等

(1) 集中治療部

【取組み】

- ①ICU10床の運用を継続し、院内重症患者、外科手術後患者、地域の高度急性期医療が必要な重症患者の集中治療管理を行う。
- ②集中治療専従医、看護師、臨床工学技士、薬剤師、理学療法士等の体制を確立し、特定集中治療室管理料1を維持する。
- ③働き方改革に準じたICU当直体制を維持する。
- ④外科術後患者のICU利用率を高め、病床の有効利用（満床運用）を図る。
- ⑤個室化、陰圧管理を活用して、重症の感染症患者の入室に対し、積極的に対応する。
- ⑥臨床研修医、看護師教育を進め、重症集中治療ケアのレベルアップを図る。
- ⑦多職種によるチーム医療の充実を目指す。薬剤師、管理栄養士に引き続き、臨床工学技士、理学療法士の専従配置を図る。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
年間ICU新入室患者数	750	326	750
年間ICU平均稼働率	—	92.2	100

年間 I C U 平均利用率	—	84.7	90
年間 I C U 平均算定率	—	71.3	80
年間 I C U 平均在室日数	4	5.8	4

※稼働率：24 時時点の利用率（当日の転室患者を含む）

※利用率：24 時時点の利用率（当日の転室患者は含まない）

※算定率：特定集中治療室管理料 1 の算定率

(2) がん拠点病院機能推進室（がん診療センター）

【取組み】

令和 5 年度も継続して国指定「高度型地域がん診療連携拠点病院」の指定を視野に、以下の目標値を掲げ、良質で安全で患者満足度が高いがん診療を提供できるように、各診療体制の構築を図る。

【目標】

項 目	令和 4 年度計画	令和 4 年度 上半期実績	令和 5 年度目標
がん患者登録数（院内がん登録者数）	1,700	664	1,700
がん手術件数（再掲）	1,100	519	1,100
がん放射線治療件数（新規患者）	300	168	320
がん放射線治療延べ患者数（再掲）	6,100	2,973	6,500
がん薬物療法レジメン件数	1,100	648	1,100
がん化学療法延べ患者数（再掲）	4,200	2,121	4,200
緩和ケアチーム新規介入件数（再掲）	250	115	250

【各診療体制における取組み】

①局所限局型がんに対する早期治療、低侵襲治療の取組み

- ・ コロナ禍のため低迷していた検診センターや人間ドック等の施設との連携を強化し、放射線診断医、内視鏡医による早期病変に対する確実な診断と、安全かつ低侵襲でしかも根治性を重視した質の高い内視鏡治療、外科治療（鏡視下手術、ロボット支援手術など）、放射線治療（高精度放射線治療など）の症例増加を図る。

②進行がんに対する集学的治療・先進的治療の取組み

- ・ 最新の標準的薬物療法を安全に行えるように、腫瘍内科医、がん化学療法看護認定看護師、がん看護専門看護師、がん専門薬剤師などの人材確保のもと、充実した診療体制を整備する。
- ・ 標準療法を終えたがん患者に対し、臨床試験や治験など最先端の薬物療法も提供できる体制を整える。
- ・ 中河内二次医療圏唯一の「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療拠点病院である大阪国際がんセンターと密に連携しながら、各がん腫に対する

新しいオーダーメイド医療（がんゲノム医療）を提供できる体制を積極的に構築する。

③緩和医療の充実

- ・多職種からなる緩和ケアセンターの体制を整備し、緩和ケア外来・緩和ケア病棟・緩和ケアチームの統括を行い、効率的に情報共有を図りながら入院通院を問わず、安全で患者・家族にとって満足度の高い緩和ケア提供の更なる充実を目指す。
- ・地域医療連携室と共同で、研修会、カンファレンスの開催により、地域の緩和ケアをリードし、コロナ禍に対応した在宅緩和ケア体制を推進する。

④チーム医療によるがん診療支援部門の充実

- ・がん診療における支援部門として、多職種からなるチーム医療（i r - A E、N S T、認知症ケア、リハビリ、褥瘡、口腔ケアなど）を整備し、その積極的な介入を継続する。
- ・がん診療に特化した専門・認定看護師（がん看護専門看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん放射線療法看護認定看護師など）を育成し、「がん専門看護外来」などによる診療支援外来を整備する。

⑤がん患者への情報提供・相談支援の更なる充実

- ・がんに関する相談支援と情報提供；患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者と家族にとってより相談しやすい相談支援体制を実現する。

⑥地域連携、在宅療法の推進

- ・地域かかりつけ医と積極的にがん診療の連携を図り、がん患者・家族のニーズに応じながら安心して満足度の高い在宅医療を推進する。
- ・地域かかりつけ医とのがん診療の機能分化を明確にし、外来におけるがん診療の標準化を図るため、「がん地域連携パス」を積極的に導入する。

⑦その他

- ・院内がん登録部門におけるがん診療情報の収集及び管理方法をより体系化し、その機能を強化する。
- ・がんセンターボードと拡大がんセンターボード；5大がんを始めとする主たるがん腫については、当該診療科医師、放射線医、病理医、緩和医、看護師、薬剤師、理学療法士、MSW等の多職種のメンバー構成からなる「がんセンターボード」を定期的開催し、外来、入院を問わずがん患者の診断・治療の方針等について横断的・総合的な検討を行う。加えて複数診療科に関わるがん患者、多岐にわたる併存症をもつがん患者、医学的・社会的・精神的に治療に難渋するがん患者の治療方針については、院内の全医療従事者参加による「拡大がんセンターボード」を継続して開催する。

- ・がんゲノム医療コーディネーターを育成し、遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）に対して、乳腺外科、産婦人科で協力し予防手術を含めたHBOC患者に対する全人的医療の提供を推進する。

(3) がんゲノム医療推進室

【取組み】

- ①中河内地域で唯一のがんゲノム医療連携病院として、国立がん研究センター、遺伝子情報管理センター（C-CAT）とvirtual private networkで綿密に連携していく。大阪国際がんセンターとエキスパートパネルをウェブ会議で行っていく。
- ②医療センター以外のがん患者についても、標本の保存状態、臨床情報が入手可能等の条件が揃えば、医療センターでがんパネル検査を行い、地域全体にprecision medicineを届けられるように努力する。
- ③地域医療連携室等で他の医療機関からの依頼を受けるためには、がんゲノム医療について研修を受けた看護師、事務職等を育てる事が急務である。
- ④遺伝子情報は究極の個人情報であり、IDの管理などプライバシー保護に万全を期するため、入退室を管理できるがんゲノム医療センター室の確保に努める。

(4) 患者総合支援センター（メディカルサポートセンター）

【取組み】

患者総合支援センターにおける患者へのきめ細やかな支援をより一層充実させるために、予定入院患者の8割が入退院センターを受診できる体制を作るとともに、当センターにおける医療の提供が患者にとって地域完結型医療となるように、東大阪市内および中河内医療圏を中心とした地域連携を推進する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
入退院支援加算 算定件数	12,000	4,596	7,200
入院時支援加算1又は2 算定件数	5,400	1,910	4,000
地域連携診療計画加算	100	34	100
退院時共同指導料2	180	53	180
介護支援等連携指導料	120	43	120
患者サポート体制充実加算	14,400	6,633	14,400
地域医療体制確保加算	14,400	6,741	14,400
医療ソーシャルワーカー（MSW）等介入 転・退院調整件数	8,700	4,937	8,000
医療相談件数（実人数）	1,400	978	1,400

(5) 医師事務作業サポート部

【取組み】

- ①医師の働き方改革を推進する目的で医師の事務作業負担を軽減するため、医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）の20対1配置を目指す中期計画達成に向けて、令和5年度は5名の医師事務作業補助者の増員を図る。
- ②診療科グループ単位での配置とすることより、急な欠勤の際でも互いの業務をカバーできるようにして、医師の業務に支障のない体制構築を目指す維持する。
- ③毎月、クラーク全員が集まるミーティングと医師事務作業補助者管理ワーキングを行うことで、現場での問題点を速やかに汲み上げ解決をはかるとともに、病院からの通達を確実にし、クラーク業務の透明化、標準化を図る。

(6) 内視鏡センター（内視鏡室）

【取組み】

- ①内視鏡洗浄室の整備
- ②内視鏡室TV装置の更新

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
年間消化管内視鏡検査総数	6,670	2,651	6,700
上部消化管内視鏡検査総数	4,000	1,566	4,200
下部消化管内視鏡検査総数	2,000	883	2,100
E S D実施件数（再掲）	100	39	100
大腸EMR実施件数（再掲）	—	273	500
E R C P実施件数（再掲）	400	154	400

3 看護局

【取組み】

- ①質の高い看護・助産及び重症患者への看護が提供できる看護体制とする（急性期入院基本料1、重症度、医療・看護必要度Ⅱ、急性期看護補助体制加算1－1（25対1、看護補助者5割以上、夜間100対1）、看護職員夜間配置加算1（12対1）を維持する）。
- ②新採用看護師・助産師の教育・育成と定着を図る。
- ③実践力の承認として、クリニカルラダーの取得促進と、管理職の育成を行う。

- ④医師や他職種と連携した適切な退院支援や病床マネジメントを行い、病院経営に貢献する。
- ⑤せん妄や転倒転落の予防に努め、安全な療養環境を提供する。
- ⑥スペシャリストの育成と活用によって医療の質向上に貢献する（専門看護師2名、認定看護師18名を維持する）。
- ⑦特定行為を修了した看護師の育成と実践により、タイムリーな質の高い医療を提供する。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
新採用者離職率	≦10%	7.8%	≦10%
全体離職率	≦10%	3.2%	≦10%
クリニカルリーダーⅢ以上の 看護師・助産師割合	—	48.2%	≧60%
転倒・転落3b以上発生件数	—	7	≦10件
せん妄ハイリスクケア加算算定率	≧70%	34%	≧80%
DPC2期以内の退院率	—	70%	≧80%
看護師特定行為の実績部署	—	0	11部署

4 薬剤部、医療技術局

(1) 薬剤部

【取組み】

薬剤管理指導件数は月1, 800件、後発医薬品使用率（数量ベース）は90%台を維持する。他の診療報酬上の算定可能なものについては体制を整え、積極的に取得していく。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
薬剤管理指導料	21,600	10,540	21,600
病棟薬剤業務実施加算1	—	12,818	26,000
病棟薬剤業務実施加算2	—	1,181	2,360
退院時薬剤情報管理指導料	3,216	1,621	3,400

(2) 臨床検査部（臨床検査科＋臨床検査技術第一、二科）

【取組み】

- ①患者数（入院・外来）の前年比率を上回る検査件数の増加率
- ②生理検査
 - ・ホルター心電図検査件数を昨年度の5%増を実現する
- ③超音波検査
 - ・年間超音波検査件数を参考に、検査枠の調整と検査件数の増加を図る
 - ・超音波検査担当技師増員に向けての育成強化
 - ・地域連携からのシャントエコー受け入れ体制の強化
- ④検体検査
 - ・費用対効果を鑑みた新規項目の導入
 - ・TAT（結果報告までの時間）短縮へ向けた取り組みの継続
検体前処理方法の効率化、検査マスタ再構築
一般検査業務の効率化および改善
 - ・患者負担軽減の取り組みの継続
検体必要量の自動算出・検査マスタ設定
- ⑤輸血検査
 - ・安全な輸血運営を第一に、インシデント防止対策及び血液製剤の保管管理を徹底する
 - ・製剤供給までの時間を短縮するために、コンピュータークロスマッチ導入に向けての検討を継続して行う
 - ・Rh（D）陰性確認試験の自動化を行う
- ⑥細菌検査
 - ・新型コロナ検査で導入した遺伝子検査機器のその他検査項目での活用
 - ・感染制御学を絡めた微生物検査結果の解釈・説明ができる技師の育成
- ⑦病理検査
 - ・コンパニオン診断やゲノム医療が推進される中、病理組織検体の扱いについて適切な処理が行える技量の習得と、検査の特性や病理学的知識を積極的に習得し、判定不能例の削減や適切な検査の提出に貢献する
 - ・コンパニオン診断の院内導入や運用に関し、関係部署と連携し、病院として組織的に行う体制を構築する
 - ・ROSE や EUS-FNA など検体処理の迅速性と診断精度が求められる検査やCTガイド下生検等のコンパニオン診断やがんゲノム検査に必要な組織量の判断に対応出来る技師の育成

【目標】

項 目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標

ホルター心電図検査件数	700	325	700
腹部エコー検査件数	4,000	1,830	4,000
心エコー検査件数	5,600	3,086	6,150
泌尿器エコー検査件数	2,700	1,334	2,750
産婦人科胎児エコースクリーニング検査	350	193	400

(3) 放射線技術科

【取組み】

被曝相談に応じる体制を図り、患者の被曝低減のために、診断の質を落とさずに診断参考レベル(DRL)を下回る線量設定を計画する。

- ①被曝相談：平日午後に完全予約制（1人30分程度1日4枠）で実施
- ②被曝低減：全ての放射線撮影装置で下回る。
- ③地域枠CT・MR検査件数の増を図る。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
地域枠CT検査件数（土日祝実日）	1,250	611	1,400
地域枠MR検査件数（土日祝実日）	1,000	535	1,100

(4) リハビリテーション技術科

【取組み】

- ①言語聴覚部門の拡充
 - ・言語聴覚士（ST）人員確保、ST室増設などの拡充整備を行い、現在実施している嚥下リハビリのみではなく、言語訓練、高次脳機能訓練といった一般的な言語聴覚療法の実施を実現する。
- ②心大血管リハビリの拡充
 - ・心肺負荷試験装置（CPX）の導入による心大血管リハビリの質向上を目指す。
- ③急性期を中心としたリハビリ介入
（初期加算・早期加算）実施単位数の増加（初期50%早期80%）
- ④専門性の育成
 - ・各種資格取得の支援を行い、資格取得者をリハビリ技師総人数の半数を目標とする。
- ⑤休日の切れ間のないリハビリ実施介入の実現の為、理学療法士（PT）・作業療法士（OT）の更なる拡充を図る。
- ⑥退院時リハビリテーション指導件数の増を図る

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
退院時リハビリテーション指導件数	600	544	1,200
急性期リハビリ（初期加算）比率	—	56.7%	50%以上
急性期リハビリ（早期加算）比率	—	84.4%	80%以上

(5) 栄養管理科

【取組み】

①管理栄養士の3病棟常駐配置を堅持する。

患者さんの病態に応じた栄養管理を実施する。きめ細やかな栄養介入を行うことで食事摂取量の維持、必要栄養量の確保ができるようにサポートし、患者の栄養状態維持・改善に貢献する。早期に食思不振患者への対応を行い欠食患者減少と入院時食事療養（I）の算定増加、適切な特別食の提供による特別食加算算定増加と栄養指導件数増加を目指し病院収益増加に繋げる。病棟におけるチーム医療の一員として活動する。

②他職種連携業務を充実させる。

- ・栄養サポートチーム（NST）による栄養介入の充実。
週2回の加算算定を堅持する。
- ・チーム医療のなかで管理栄養士として他職種との連携を強化し、栄養管理の充実と患者満足度向上に貢献する。（がん患者・食思不振患者に対するアラカルトメニューの新設、外来化学療法室での栄養指導の充実）
- ・ICUでの栄養管理を充実させ、早期栄養介入加算算定に繋げる。

③研修や学会への積極的な参加、情報収集を行い職員のスキルアップに繋げる。各分野やチーム医療の一員としてより専門的な栄養管理が行えるように専門性を強化していく。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
入院栄養食事指導件数	3,500	2,285	4,500
周術期栄養管理実施加算件数	—	295	600
早期栄養介入管理加算件数	—	868	1600
外来栄養食事指導料件数	—	517	1150

(6) 臨床工学科

【取組み】

- ①臨床業務は医師の業務負担軽減を目的に、心臓外科手術、心臓アブレーション業務の対応を十分にする。
 - ・心臓外科手術は3チーム運用を確保する。
 - ・心臓アブレーション術は2チーム運用を確保する。
- ②機器管理業務は医療機器管理システムによる運用を全病棟に拡充させる。
 - ・手術室の管理を開始する。
 - ・ICUの管理を開始する。
- ③高度な知識・技術の会得に尽力し、臨床工学科の更なる発展を目指す。
 - ・『業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修』に年4名の参加、3年での研修終了を目指す。
- ④臨床工学科の安定した事業継続のため、増員ならびに人員育成を進める。

(7) 臨床技術係

【取組み】

- ①視能訓練士
 - ・検査の効率化に継続して取り組み、外来待ち時間を減らす。
 - ・インシデント対策を強化し、暗室検査等での転倒事故防止に努める。
 - a) 検査時の安全な動線を確保する。
 - b) 検査器械の配置を見直す。
 - ・予約枠以外の検査にも対応できるように業務改善を行う。
 - ・検査件数前年度比5%増を目指す。
- ②歯科技工士
 - ・ワイヤークラスプをきれいに曲げる。
- ③歯科衛生士
 - ・知識・技術の向上を目指し、能力に応じた役割を積極的に担う。
 - ・診察前に可能な限り症状等の聞き取り、診察の準備等を事前に行うことでチェア使用時間の短縮とスムーズな診察の流れを作っていく。
 - ・歯科衛生業務のみならず、患者との関わりの中で苦痛や摂食に関する思いを傾聴し、悩みや症状の改善を図れるよう努める。
- ④公認心理師
 - ・心理検査及び心理面接の実施総数2,070件/年(前年度比3%増)を目標とする。
 - ・高次脳機能検査、知能検査、その他の心理検査の精度を上げ、様々な精神疾患・神経疾患の鑑別のサポートに尽力する。
 - ・心理的問題への対応について期待される様々な要望に、可能な限り応じていく。

⑤精神保健福祉士

- ・精神科診療に必要な情報収集を行い、患者が主体的に治療に取り組み地域生活を継続できるよう支援する。
- ・高齢者福祉・精神保健分野に関する制度に対する情報提供を適切に行い、患者サービスの向上と家族支援に取り組む。
- ・相談件数 84 件/月(前年度比 5%増)を目標とし、院内外の精神科医療及び精神保健福祉に関する相談に対し、専門的知識をもって対応する。
- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」に向け、地域精神保健福祉活動への参加に尽力する。

5 地域医療連携室、医療の質、安全管理部、事務局、法人本部

(1) 地域医療連携室

【取組み】

- ①地域包括ケアシステム構築に貢献する体制を構築する。
- ②地域医療支援病院としての役割機能を充実させる。
- ③各関係機関との連携強化の推進（ICT活用）を更に進める。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度 上半期実績	令和5年度目標
DPCⅡ期間超え割合 (対象：入院期間20日以上)	—	9.7%	≧9.0%

(2) 医療の質・安全管理部

【取組み】

質の向上、安全管理、感染制御、がん登録という四大業務の品質管理しながら安定的に遂行し、自立連携型チーム医療の実践、部門横断的課題の解決や突発的事象に積極的に対応する。

(3) 事務局総務課

【取組み】

- ①医師等の働き方改革を推進する。すべての医師の時間外労働を月 60 時間以内に収め、かつ他院応援を含めた総時間外労働の上限をA水準とする。当月中旬及び月末に集計を行い、時間外の多い医師及び診療科部長へ時間外勤務の原因の解消を依頼する。また、慢性的に超過勤務の多い診療科については年間改善計画書を提出させ、モニタリング及び時間外勤務状況の共有を本人、診療科部長と行う。

- ②総務課業務の改善を図り、時間外労働時間を10%削減する。下記④～⑥の目標と合わせて根本的な業務改善ミーティングを週1回実施し、PDCAサイクルに基づき見直しを進める。
- ③人事評価制度の理解と定着を促進し、人材の育成と経営意識の向上を図る。定着率の低い部門に上記説明会を実施する。
- ④業務効率化を進める為、RPAの導入を検討する。業務改善ミーティングにおいて、繰り返し実施する作業のピックアップを進める。
- ⑤総務課への手続き書類の10%のペーパーレス化を進めていく。まずはサイボウズ等を利用した手続きを進め、各会議・委員会議事録等の電子決裁化の検証を進める。
- ⑥総務課関連業務に係る学会発表・研修会への参加を促し、基礎知識の向上と業務レベル向上を図る。1人2回/年の研修会への参加及び知識の習得を目標とする。

【目標】

項目	令和4年度計画	令和4年度上半期実績	令和5年度目標
(医師) 時間外労働月平均60時間超えの医師数 (%)	0%	24.1%	0%
総務課の時間外労働時間の縮減	—	—	10%縮減
業務改善ミーティング回数 (課内定例会議も含む)	—	8回	40回/年以上
人事評価実施率 100%	100%	実施中	100%

(4) 事務局契約会計課

【取組み】

- ①従来の想定を超える自然災害に対し、患者の生命及び病院機能を守るため、主要インフラ設備の更新（地下設備の一部地上化）にかかる基本設計に着手する。
- ②老朽化に伴う各種設備（MRI等）の計画的更新を行い、施設の長寿命化に取り組むとともに、案内板等のサインを更新しわかりやすい表示とする。
- ③狭隘な施設を有効活用するため、クックチルの導入を検討する。
- ④国指定地域がん診療連携拠点病院として、地域のがん診療機能を維持するため、高エネルギー放射線治療装置更新に着手する。
- ⑤医薬品、診療材料の購入について、引き続きベンチマークシステムを活用し、費用節減（対医業収益割合0.1%削減）に取り組む。
- ⑥支出・収入にかかる経理処理を適切かつ効率的に行うとともに、DX化に取り組む。

【目標】

項目	令和5年度目標
----	---------

医薬品・材料費削減	対医業収益割合 0.1%削減
D X化の取り組み	インボイス精度に対応したシステム導入

(5) 事務局医事課

【取組み】

- ①入院業務を見直し、D P C制度・診療報酬の理解を深め、係数や診療密度を上げて精度の高いD P Cコーディングを行う。目標：D P C特定病院群の取得
 効率性係数：パスを見直し、入院期間Ⅱ越えのD P Cコーディング30%以下へ
 複雑性係数：包括範囲出来高項目の算定漏れを無くし、副傷病名の有無、D P Cコーディングの確認を行う
 救急医療係数：救急医療管理加算の算定、包括範囲出来高の算定を増加へ
- ②診療報酬に関して、適切かつ積極的な請求、請求漏れの防止、査定の対策、再審査請求を行う。（目標査定率：0.3%以下）
- ③未収金の発生防止、関連部署との早期連携、法的措置を踏まえた早期督促を徹底する。また、再構築した未収金管理方法を徹底し取り組む。
 目標未収金額：入院 30,000,000 円以下・外来 10,000,000 円以下）
- ④医事的財務管理について、業務の見直しと関連部署との連携で正確かつ、効率的な運用システムを再構築する。
- ⑤業務の効率化を図る
 レセプトチェッカーソフトを導入し、レセプトチェックの精度を上げ、時間の短縮に繋げる。
 R F I D管理システムを導入し、電子カルテオーダシステムへ変更する。

【目標】

項目	令和5年4月時点	令和5年度目標	
効率性係数	0.02058	0.02200	
複雑性係数	0.00718	0.00996	(全国平均値)
救急医療係数	0.01492	0.01692	(全国平均値)
診療密度	2482.56	2544.49	(基準値)

(6) 事務局情報管理課

【取組み】

- ①経営面において、収入の増大を図る。

アフターコロナにおいて、所属長の経営意識向上のために、院内における経営情報（新入院数や目標に対する進捗等）の見える化・共有化の仕組みの改善を図る。また、DPCの精度向上を図り、経営分析に必要な情報収集や情報発信を行う。

- ②院内における情報基盤の確立を図り、院内情報共有化の仕組みを改善する。
導入するDWHを活用するにあたり、必要な数字の抽出元、抽出方法を見直し、イントラネットで共有化できる仕組みを構築する。
- ③情報セキュリティの強化と電子カルテ更新準備を行う。
「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）を参考にサイバー攻撃を含む不正アクセスに対する予防策およびバックアップ体制のさらなる強化と運用構築を図る。電子カルテ更新に向け、社会情勢を踏まえ、第三者意見を取り入れた更新計画を策定する。
- ④診療録の質の向上を図り、診療の質の向上に貢献する。診療情報関連業務の見直しを図る。
次の世代を見据えた診療情報管理業務の体制構築、CITAを用いた診療録の活用提案を行う。量的・質的点検については項目の見直し含め、可視化とさらなる改善を行う。委託業務の業務内容、管理体制についても見直しを図る。
- ⑤医師事務作業補助の上位施設基準取得を目指し、運営体制の見直しを図る。
医師事務作業補助者の安定的確保に向けて、新たな制度構築を図る。医師事務作業補助者の業務評価方法を検討する。

【目標】

項目	令和5年度目標
収益	入外収益 193 億円、新入院 15,670 人、新患 34,405 人 EVE を活用した診療科分析と目標管理の運用構築
院内情報共有化	DWH 導入に伴うデータ抽出の運用構築
電子カルテ更新準備	方針決定および次年度予算への概算計上
診療録の質の向上	CITA 活用による診療録整備
医師事務作業補助	人事新制度の構築

(7) 法人本部

- ①法人運営に係る中期計画・年度計画等総合的な調整を行う。
- ②理事会を円滑に運営できるよう、会議形態及び事前レクチャーの運用について、さらなる見直しを行う。
- ③指定管理となっている、大阪府立中河内救命救急センターとの連携調整をさらに推進する。令和4年度から取り組んでいる人事交流を始めとして、救急の受け入

れ、病床の有効利用等病院機能の連携、互いの会議や委員会の共有を含めた連携強化を行う。

- ④法人を円滑に運営できるよう、市立東大阪医療センター、大阪府立中河内救命救急センターの組織及び会議体制の改編を行う。
- ⑤法人として関係部署と連携し、ハラスメント防止、コンプライアンス遵守に取り組み、職員が働きやすい職場環境を整える。
- ⑥法人として、監査を含む内部統制に関して、更なる強化を推進する。特に互いの事務部門で組織体制の構築、会議や人事交流での情報共有等で連携強化を行う。

【目標】

項 目	令和5年度目標
救急患者受入の連携	両センターのタスクフォースを立ち上げ、定期的にミーティングを実施する。(2月/1回)
病床運用の連携	両センターのタスクフォースを立ち上げ、定期的にミーティングを実施する。(2月/1回)
病病連携強化	両センターのタスクフォースを立ち上げ、定期的にミーティングを実施する。(2月/1回)
会議体制の見直し	幹部会・経営会議・企画運営会議体制を見直し、令和5年度内に運用を開始する。

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収 入		23,969
	営業収益	22,255
	医業収益	19,616
	運営費負担金	581
	救命救急センター事業収益	1,976
	その他営業収益	82
	営業外収益	150
	運営費負担金	66
	その他営業外収益	84
	資本収入	1,563
	運営費負担金	1,029
長期借入金	534	
その他資本収入	0	
その他の収入	1	
支 出		24,420
	営業費用	21,261
	医業費用	18,053
	給与費	8,740
	材料費	6,574
	経費	2,666
	研究研修費	73
	救命救急センター事業費	1,937
	一般管理費	1,271
	営業外費用	108
	資本支出	3,051
建設改良費	1,324	
償還金	1,718	
その他資本支出	9	
その他の支出	0	

注1) 計数は、項目毎に四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動等は考慮していない。

【人件費の見積】

期間中総額 9,417 百万円を支出します。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、職員手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するもの。

【運営費負担金の繰出し基準等】

救急医療などの行政的経費及び高度医療などの不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入の部		22,458
営業収益		22,315
医業収益		19,588
運営費負担金収益		581
資産見返物品受贈額戻入		6
資産見返補助金等戻入		84
救命救急センター事業収益		1,976
その他営業収益		80
営業外収益		142
運営費負担金収益		66
その他営業外収益		76
臨時利益		1
支出の部		22,647
営業費用		21,576
医業費用		18,314
給与費		8,776
材料費		5,986
経費		2,426
減価償却費		1,059
研究研修費		67
救命救急センター事業費		1,976
一般管理費		1,286
営業外費用		1,071
臨時損失		0
純利益		△ 189
目的積立金取崩額		0
総利益		△ 189

注1) 計数は、項目毎に四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動等は考慮していない。

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
資金収入		29,014	
資金収入	業務活動による収入	23,434	
	診療業務による収入	19,615	
	運営費負担金による収入	1,676	
	救命救急センター事業による収入	1,976	
	その他業務活動による収入	167	
	投資活動による収入	0	
	その他の投資活動による収入	0	
	財務活動による収入	534	
	長期借入による収入	534	
	その他の財務活動による収入	0	
前事業年度からの繰越金		5,046	
資金支出		29,014	
資金支出	業務活動による支出	21,369	
	給与費支出	9,417	
	材料費支出	6,574	
	救命救急センター事業による支出	1,937	
	その他の業務活動による支出	3,441	
	投資活動による支出	1,333	
	有形固定資産の取得による支出	1,324	
	その他の投資活動による支出	9	
	財務活動による支出	1,718	
	長期借入金の返済による支出	776	
	移行前地方債償還債務の償還による支出	942	
	その他の財務活動による支出	0	
	翌事業年度への繰越金		4,594

注1) 計数は、項目毎に四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動等は考慮していない。

第 8 短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第 9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第 10 第 9 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 11 剰余金の使途

決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第 12 料金に関する事項

1 料金

医療センターの料金については、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項の規定により厚生労働大臣が定める算定方法及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準（診療報酬算定）により算定した額。
- (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定により厚生労働大臣が定める基準（食事療養及び生活療養費用算定基準）により算定した額。
- (3) 特別室又は個室に入院する者から徴収する入院料加算額及び診断書等の交付手数料については、理事長が定める。
- (4) 消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税が課されるものについては、これらの規定による消費税の額及び地方消費税の額に相当する額（これらの額の合計額に10円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を加算して徴収する。
- (5) 前各号に定める以外の診療料金等については、理事長が定める。

2 減免

理事長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、診療料金等を減額し、又は免除することができる。

- (1) 診療料金等を納付する資力がないと認めるとき。
- (2) 前号のほか、特別の理由があると認めるとき。

第13 地方独立行政法人市立東大阪医療センターの業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 前号のほか、法人の業務運営に関し必要な事項

なし